

1 まちづくり委員会に関すること
(1) まちづくり委員会の所掌事項に関すること

第4回会議に関する内容（前期基本計画を見ての意見）については、
緑の網掛けをしております。

参考資料②

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第1回事後	三郷市まちづくり委員会における所掌事項が条例だと曖昧であるため、具体的に教えてほしい。 【参考】三郷市まちづくり委員会条例 第2条 委員会は、市長の諮問に応じ、基本構想、基本計画及び地方版総合戦略の策定に関し、必要な調査及び審議を行い、その結果を市長に答申するものとする。 2/21の第1回会議では地方版総合戦略に重点を置いた内容だったが、基本構想と基本計画に関しても諮問されているという認識で良いか。	第5次三郷市総合計画後期基本計画及び三郷市版総合戦略の策定について市長より諮問いたしました。 基本構想（現計画P15～P20）は計画期間の途中であり、今回改訂いたしません。そのため、今年度諮問の対象外であり、序論（現計画P1～P13）、基本計画（P21～）が諮問の対象です。 なお、三郷市版総合戦略は後期基本計画と一体での策定となるため、上記と同様です。
第1回事後	答申の目的は令和7年～12年の第5次後期基本計画の評価方法・基準の適正化であり、令和13年～22年の第6次基本計画の策定に関する内容は含まないという認識で良いのか。	後期基本計画は、基本構想に掲げる施策に基づき、根幹となる施策を具体的に示すものです。まちづくり委員会におかれては、本市のまちづくりの根幹となる施策に過不足が無いかという観点から、施策体系や計画本文などのご確認をお願いいたします。施策の内容と併せて、施策の進捗管理のための評価方法や評価基準の見直しについてもご意見をいただけますと幸いです。 第6次三郷市総合計画に関する内容は含みません。

(2) まちづくり委員会の任期について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第1回事後	前期計画の趣旨や評価基準、現状把握、今後注力すべき範囲についての議論などを考えると、委員として携わる期間が短い。また留任した委員であっても前期、後期で動きに連続性がないことは問題と考える。 最低でも2年間、計画期間中の5年間も委員として計画実行の進捗状況を審議する過程があってもよいのではないか。	計画期間中の進捗状況の審議については、現在、委員7人以内をもって組織する「三郷市総合計画等懇話会」を設置して、ご審議いただいております。 今後の三郷市まちづくり委員会や三郷市総合計画等懇話会の在り方等について、ご意見を参考に検討してまいります。

(3) まちづくり委員の担当範囲について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第1回事後	総合計画の範囲が膨大すぎるため、委員毎に別個の内容を担当するなど、各委員の担当範囲を制限してみてはいかがか。	三郷市まちづくり委員会は、三郷市まちづくり委員会条例第3条に基づき、公共的団体等の代表者、知識経験を有する者、公募による市民、その他市長が必要と認める者から組織されています。そのため、各方針・各分野の専門職による構成とはなっておりません。 各委員におかれては俯瞰的・横断的な観点から幅広いご意見をいただきたく、担当範囲を制限せず実施させていただければと考えております。 各委員におかれてはご負担をおかけし恐縮ですが、忌憚のないご意見をいただけますと幸いです。

(4) 審議内容とスケジュール

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第1回事後	範囲が膨大なため、企画政策課と篠宮委員長・鴈副委員長の間で、第2回から第7回までの各会議においてどの内容をどこまで詰めるのか具体的な想定を提示してもらいたい。	会議の議題の論点を明確にし、いただきたいご意見の方向性を事前にお示しできるよう努めてまいります。

2 序論に関すること

(1) 基礎調査に関すること

①人口推移、三郷市版人口ビジョンについて

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第1回事後	現在の人口推移は、令和元年の第5次基本計画作成時点の見込みから修正なしとの理解でよかったか。	基本構想に人口フレームとして位置付けられている計画人口（目標推計値）に変更はありません。引き続き、基本構想の実現と併せて達成を目指してまいります。 なお令和元年度推計と現状に乖離が見られたため中間見直しとして再推計しております。
第1回事後	65歳から79歳が集中している為、高齢者の住みやすい場所なんだと思います。 独居老人や孤独死などの課題を避けるために、自治体等と市で施策を設け、市内外へアピールすれば、市外からの転入にもつながり、人口増加及び、高齢者対策にもつながると考えます。	後期基本計画「経営方針2まちの魅力向上」の素案検討に当たり、活用させていただきます。

②都市イメージ調査について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第1回事後	【都市イメージ調査27ページ】 『魅力的なまちではない』と回答している60歳代、40歳代、70歳代の3世代になぜ魅力的なまちではないと思うのか？どうすれば魅力的なまちだと感じるのかのヒアリングをしているようでしたらご教授ください。	ご質問いただいた設問も含め、都市イメージ調査の回答者に対する追加調査は実施しておりません。

(2)「計画策定にあたって」について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第2回事前	前期基本計画では資料編（164ページ）にSDGsについての説明があるが、SDGsのアイコン一つ一つの説明があった方が良くはないか。	他自治体では、SDGsの1つ一つのアイコンの説明を記述し、自治体の施策とどう関わってくるかを記載している総合計画もあります。 他の内容も含めた資料編の内容と合わせて、検討してまいりたい。

(3)「社会動向」について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第2回事前	(2)子育て環境の多様化とこどもに関する諸課題への対応 「ヤングケアラー」について、このページでは課題しか書かれていないが、市としてどうしていきたいかを記載した方が良くはないか。	社会動向については、日本全体の動向、問題などを記載しております。 社会動向等を踏まえた三郷市の対応については、後期基本計画の本文で検討してまいりたいと考えています。

(4)「三郷市の特性」について

①地域幸福度（Well-Being）指標について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第2回 事前	・指標について、何をもって高い・低いとしているのか。 ・委員会として議論するうえで、最低限の基準を設定した方が良いのではないか。	地域幸福度（Well-Being）指標は国が全国一律で調査を実施している指標となります。 客観指標は、オープンデータによる客観データで、主観指標は、国が実施したアンケートによる主観データです。 主観指標であるアンケートは全国で実施されたことから、三郷市としての回答数が少ないため、三郷市単体で分析するには適しておらず、今後、この指標を用いて目標を設定することは現時点では困難と判断しております。 ただし、そのような条件は他自治体でも同様であるため、類似団体の平均値との比較により、まちの特徴として弱み・強みを把握できると考え、分析いたしました。
第2回 事前	この図の縦軸横軸の数値幅が均等ではなく、「ゼロ・ゼロ」の基準があまり強調されていないため、傾向を見るためには誤解が生じる。そもそも「差」を見る散布図であるならば、表現方法を工夫してほしい。 例えば、「客観指標・主観指標ともに高い傾向」については、「遊び・娯楽(7位.3位)」のみではなく、「初等・中等教育(3位.7位)」も数値を見れば同様になるのではないか。差の数値が示されていないため、この縦横の基準が異なる散布図では判断しづらい。 これで地域幸福度指標を示してしまうと、他の9団体の数値に三郷市の特徴が溶け込んでしまっている可能性が大きくなるように感じるが、いかがか。 また、他の9団体が選ばれた理由等をもう少し細かく説明しないと「差を比較する」という作業に合理性が見いだせず、17p以降の記述に影響があると思われるがいかがか。	今回、地域幸福度を測る各項目の指標を類似団体の平均値と比較し、主観指標・客観指標が平均値よりも顕著に低い項目を三郷市の「弱み」、同等以上を「強み」として分析いたしました。 このような分析結果を一目で把握するには、散布図が望ましいと考え、今回使用している図を採用しました。 国のホームページでは、散布図、レーダーチャート及び折れ線グラフ等を掲載している状況です。 それぞれの表現方法には、メリット・デメリットがあるかと存じます。グラフの表現方法や資料編への掲載などの工夫について、検討してまいります。 また、ご指摘のとおり、0の軸が強調されていないため、弱み・強みを把握するために必要な位置関係が見にくくなっているのが現状です。こちらについても、表現を検討してまいります。 なお、順位と差の関係については、自治体間による値のバラつきが大きい場合など、同じ順位であっても平均値との差には違いが生じております。それを、平均値との差はグラフの位置で、類似団体内で位置関係をカッコ内の順位で示すことで、三郷市の現状を示しているものとなります。 数値幅につきましては、図表の表示スペースに合わせて現在調整をしていることや、差がマイナスかプラスかという位置関係を見ていただくことを目的としていることから、このような均等でない形式としておりました。ご意見を踏まえて、可能な範囲で縦・横の幅を調整してまいります。 最後に、類似団体として、9団体の設定理由については、三郷市と類似している人口規模・産業構造等を持つ自治体を選定しております。 類似団体の選定理由も合わせて、資料編への掲載など見せ方について検討していきたいと考えております。

(5)「市民意向」について

①市民意識調査について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第2回事前	<魅力を感じる>では、『高速道路を利用した交通の利便性』が78.9%と最も高く、次いで『大型商業施設のあるまち』が63.9%となっているが、このアンケート結果に対応する施策の優先順位等はどこかに掲載されているか。 これまでの施策では、この2大魅力を活かすことができないままで、市内の渋滞が厳しい状況である。このままでこのアンケートを見せられると「魅力があるのに対応できていない」ことが明確になってしまうことは残念。 「後期計画」であることから、前期計画の「正当性」を示す必要があるのではないか。 また、今年の大きな予算項目として、「三郷中央駅周辺の改修」があったはず。鉄道交通の利便性に関する魅力が低いにも関わらずこの予算を確保することが、上記の逆のこととして見られてしまうが、それに対する解説等はいれないのか。	(アンケート結果に対応する施策の優先順位について) ご指摘のアンケート等の市民ニーズを含め、社会情勢などの状況を総合的に鑑みて施策の優先順位を決定しております。 また、基本計画の計画期間5年間において、重点的に取り組むものを「重点テーマ」として位置づけて施策を推進しております。 拠点整備や、交通網に関しては、重点テーマの一つである「持続可能な拠点の形成（まちづくりは道づくり）」に位置づけられております。 魅力として挙げられている『大型商業施設がある』反面、渋滞が発生していることも認識しているところ です。 渋滞につきましては、前期基本計画においても施策を推進しておりますが、渋滞に限らず、引き続き発生している課題につきましては、後期基本計画においても、本文作成の中で検討していくものと考えております。 (三郷中央駅周辺の改修について) 三郷中央駅前広場の改修、再整備については、総合計画で定めた将来都市像や、それを概念的に図化した「将来都市構造図」に位置づけをした「にぎわいと活気ある快適な都市空間の形成を目指す“都市交流拠点”」として整備を実施していくものになります。 三郷中央駅前広場については、「歩行者優先のコンセプト」のもと、バスエリアのコンパクト化による歩道の広場化などを行い、歩行者の滞在空間を確保することにより、さらなる”にぎわいの創出”につなげていきたいと考えております。

②小・中学生アンケートについて

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第1回事後	本アンケートの趣旨に相当するアンケートは他自治体でも実施しているのか。 また、他自治体と比較すると三郷市の現状はいかがか。	近隣では松伏町が令和4年度に中学生・高校生を対象に本調査の目的と合致したアンケート調査を実施していることを確認しましたが、調査の設問等の条件が異なることから結果比較ができず、他自治体と比較による本市の現状分析は困難な状況です。
第2回事前	電子申請システムでこのアンケートを実施しているが、「小学生・中学生」であることの本人認証を行っているのか？ 電子申請システムを利用する機器は一般的に保護者が活用することのほうが多いため、保護者が回答している可能性をどのように排除しているのか聞きたい。これ以降の回答項目を見ると、そもそも小学生・中学生に特徴的と思われる調査項目・回答がなく、小学生・中学生に回答を求めた価値が少ない可能性がある。	アンケート実施時においては、本人確認は行っておりません。 今回のアンケートの実施手順については、以下の流れとなっております。 ①事務局（企画政策課）から各学校に対し、アンケートの実施依頼 ②各学校の対象学年の担任の先生から、生徒一人ひとりに配付されているタブレット端末にアンケートURLを直接配付 ③アンケートはURLが分からないとアクセスができない ※タブレットは帰宅する度に持ち帰っているため、児童・生徒が親にURLを提供した場合は、委員ご指摘の状況は避けられない。

第2回事前	大人になっても住んでいきたいかの質問について、「住んでたくない」43.3%とあり、それらの内容を把握していますか。また、再度アンケートを実施していますか。成人になった場合に将来の人口減少に繋がると思われます。	小学生・中学生アンケート結果報告書では、「住んでたくない」と回答する理由について、第1位が、大都会での生活に興味があるから（26%） 第2位が、もっと自然が豊かなところで生活してみたい（16.1%） となっております。 また、小学生・中学生アンケートの追加の調査は実施しておりません。
-------	--	---

③団体アンケートについて

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第2回事前	どのような設問がありこの回答になったかが分からないため、設問は記載した方が良いのではないか。	ご指摘のとおり、結果が出た過程を追記したいと考えております。 なお、序論（案）は、第6回会議でパブリックコメント案をお諮りする際にその他の修正案と合わせてお諮りしたいと考えています。

④ワークショップについて

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第2回事前	ワークショップの参加者のアンケート回答には、「子どもの学習、教育について」という回答項目があるが、小学生・中学生アンケートにその回答項目がないのはなぜか？	今回のワークショップにおいては、アンケート調査のように定型の項目をお聞きする手法は取っていないことから、小学生・中学生アンケートとは異なっております。 今回のワークショップの実施手順については、以下の流れとなっております。 参加者で班に分かれていただき、 ①今の日本や三郷市の課題について ②①で記載した課題解決のため、自分自身や市役所ができる取組内容について、 参加者個人の考えをワークシートに書き出し、その後、班で意見出しを行い、班内でブラッシュアップをしながら、個人のワークシートを完成していただき、市へ提出していただく流れとなります。 ワークショップ終了後、各参加者から提出されたワークシートの意見を事務局において集約し、意見をそれぞれのまちづくり分野ごとに集計した結果が序論に掲載されている内容でございます。
第2回事前	どのような設問がありこの回答になったかが分からないため、設問は記載した方が良いのではないか。	ご指摘のとおり、結果が出た過程を追記したいと考えております。 なお、序論（案）は、第6回会議でパブリックコメント案をお諮りする際にその他の修正案と合わせてお諮りしたいと考えています。
第3回事前	①参加者が27名のみであること、②ワークショップで出てきた意見総数107件のみであり、割合で示すには少なすぎることに、③一人平均3.96件の意見しか出てきていないだけでなく、「多くの意見を出せ」「意見を議論してまとめて減らせ」などの話もなく、意見の数には根拠がないと思われること、④課題取組内容を「市職員が振り分けている」ことなどから、円グラフで示す「傾向」としては、基礎となる数値が確定的とはいえない。定量的な「割合」で示すのではなく、「定性的」となる「代表的な意見」を示す形にするべき。 定量的に示すことが前提となると「数値の操作」が疑われることになり、このようなワークショップの意見についても、上記④は余計な作業になりかねない。ワークショップでの議論などで出てきた意見を示すだけなら、数値的な根拠があやふやなことから定性的な意見の掲示で充分である。	円グラフを削除するよう整えてまいります。

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第2回事前	【第2回会議 資料2 参考資料 17、18 ページ】 以下2点について、指標が低い結果→関心が高いという繋がりに違和感を感じるため、詳細な説明をいただきたい。（例えば、アンケート結果が高い→関心が高いという繋がりが通常であるように感じる） ①「人生100年時代を支える健やかで心豊かな暮らしづくり」の【記載の根拠】①三郷市の特性でウェルビーイング指標から「健康や福祉に関する分野」の指標が低い結果となっており、健康に暮らすことの強い関心が見られる。 ②「自然と調和のとれた住環境の実現と自然共生意識の向上」の【記載の根拠】①三郷市の特性でウェルビーイング指標から「環境に関する分野」の指標が低い結果となっており、自然共生意識について強い関心が見られる。	①「人生100年時代を支える健やかで心豊かな暮らしづくり」の根拠として示しました「健康や福祉に関する分野」については、地域幸福度（Well-Being）指標における「健康状態」に関する指標と「医療・福祉」に関する指標から分析しました。 結果として、客観指標、主観指標ともに左下のマイナス領域にあり、低い傾向でありました。 ②「自然と調和のとれた住環境の実現と自然共生意識の向上」の根拠として示しました地域幸福度（Well-Being）指標における「環境に関する分野」については、「環境共生、自然環境、自然の恵み」に関する指標から分析しました。 こちらも、客観指標・主観指標ともに低い傾向でありました。 資料の記載において、これらを「三郷市に求められているもの」の【記載の根拠】において、『指標が低い結果』と表現したことで、分かりづらくなってしまったと考えております。正しくは、『指標における評価の結果が低い』と記載すれば良かったと考えております。 いずれにおいても、健康福祉や自然環境の分野において低い傾向であるため、本項目を本市の弱みであると分析し、今回は「三郷市に求められているもの」といたしました。

3 後期基本計画の構成等に関すること
(1) 前期・後期の連続性について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第1回事後	まちづくり方針は基本構想に位置付けられていることから、後期基本計画において変更しないとの説明であった。	
第1回事後	後期基本計画ではどの程度の修正が可能か。	基本構想は計画途中であり、基本計画は前期5年、後期5年に分けて見直しを行います。 修正の程度については、制限はありませんが、前期基本計画の内容を基本としつつ、前期と比較して現状や課題がどのようになっているかなどの視点を持って修正を検討していきたいと考えています。
第1回事後	また、今後どのような意見がほしいのか。	将来都市像の実現へ向けて、その実現の方策を明らかにするためご意見をいただきたくお願いいたします。 具体的には「本市の現状や課題が正しく捉えられているか」「本市の課題を解決する取組みが計画されているか」等の観点でご確認いただければ幸いです。
第1回事後	最後に、現在の前期基本計画では、まちづくり方針（分野）ごとに総論として内容が位置付けられていると思うが同様の構成となるか。	同様の構成を想定しております。
第3回事前	前期計画5年分の市役所各部局の評価を途中でもいいので示してほしい。 前期でどこまで終わっているのかがわからず、後期で担当すべき方向性が見えてこない。 終わっていないことは終わらせないままでいての良いかどうかはわからない。	三郷市を取り巻く状況の変化や事業や取組みの進捗について取りまとめました。 第3回会議の資料1をご参照ください。
第3回事前 ※後期計画案を見て	「自体はやや減少傾向にあるものの」から「増加傾向にあり」と記載方法が変わる。	計画冊子としては、基本的には現時点での現状・課題を捉えて、後期基本計画期間5年間で実施する取組みのみを記載してまいりたいと考えております。

	これは「修正前」「修正後」の両者が記載されて初めて、理解できるものとなる。前期と後期の変更に関しては、「前期では〇〇であったが、後期では〇〇である」などの説明を加えないと、理解できない。	前期と後期の変更に関しては、まちづくり委員会でご審議いただく上で、資料 1 を用いて三郷市を取り巻く状況の変化や事業の進捗等を説明してまいります。
--	---	---

(2) 施策体系について
①総合戦略について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第 2 回 事前	施策体系に関して「総合戦略との兼ね合い」について、方向性を示してほしい。 「後期計画での総合戦略の位置づけ」を変えていこうという趣旨であるならば、施策体系の説明の中で、総合戦略との兼ね合いについてどのような方向性を考えているのか、第 1 回委員会の説明だけではむずかしい。そもそも、「様々な理由で総合戦略が後付で入ってきたこと」はわかっているのだから、計画や施策体系上の位置づけを明確にしておかないと、結局前期の混乱と同様の課題が発生することは明白だと思われる。	総合戦略の位置付けとしまして、国・県の動向でも、人口減少・少子高齢化対策のために戦略的に対応していくこととしております。 子育て支援をはじめとする市役所の事業すべてが、大・小あれど、人口減少・少子高齢化対策に副次的につながってくるものと考えております。 そのため、後期基本計画においては、何かの施策・事業が人口減少・少子高齢化対策を主眼とする物との位置付けとするのではなく、総合計画＝総合戦略と位置付けることと方針付けました。 同様の考え方で、施策体系についても、総合戦略として色を付けにいかず、施策体系全体が総合戦略であると判断しているところでございます。

②具体的な施策と評価基準の修正

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第 1 回 事後	令和 7 年現在の三郷市あるいは日本全体の課題は、自治防災意識の低下、生活インフラの老朽化、外国人移住者の定住化、凶悪犯罪の増加、地域産業の衰退など多岐に渡ると考えられる。これらを問題視する場合、まちづくり方針の基本構想の下での具体的計画の中で、三郷市が課題にどのように対応していくかの評価基準を作成する、という認識で良いのか。 一例として生活インフラの老朽化を挙げると、今年 1/28 に隣接する八潮市で道路陥没事故が発生し、下水道の老朽化が原因として指摘されていた。 前期基本計画 3-2-3「公共下水道の整備」の項目では現状について「老朽化する下水道施設が増加しています」、課題について「計画的かつ効果的な施設維持管理を行うことが課題となっています」としているが、この項目の評価基準は資料 4 中において公共下水道の普及率や水洗化率のみとなっている。 第 5 次基本計画は令和 2 年に作成したものであるから、令和 3 年以降に生じた社会問題や課題については現時点で修正を図るべきと考えるが、いかがか。	将来都市像の実現に向けて取組むべき課題に、どのように対応していくのか、その方向性を体系化したものが施策体系です。 左記諸課題を例にすれば、 ・自治防災意識の低下：まちづくり方針 1 ・生活インフラの老朽化：まちづくり方針 4 ・外国人移住者の定住化：まちづくり方針 5・経営方針 1 ・凶悪犯罪の増加：まちづくり方針 1 ・地域産業の衰退：まちづくり方針 5 といったように、後期基本計画の本文の中で、まちづくり方針・施策ごとに課題が提示され、それに対応した取組みが計画されることとなります。 第 3 回委員会にてまちづくり方針 1～3、第 4 回委員会にてまちづくり方針 4～6、第 5 回委員会にてまちづくり方針 7・経営方針について後期基本計画の本文をお諮りする予定です。 その際、課題や取組み、評価基準等に不足等お気づきの点がございましたらご指摘いただけますと幸いです。
第 2 回 事前	施策の横に色付けがされているが、この意味は何か？ (例) 施策 1-1-1 強靱な防災基盤の構築・・・黄色	色付けの意味としては、現在の前期基本計画の 27 ページ以降の各施策の項目の一つとして「SDGs に向けた方向性」に記載されている SDGs アイコンカラーを掲載しております。 SDGs と総合計画を関連付けを行う中で、どの施策が SDGs の目標達成に寄与するかを記載しております。

(3) 後期基本計画本文の冊子構成について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第3回会議	第3回会議の資料1「前期→後期のポイントまとめ【まちづくり方針1～3】」に記載された変更理由や会議意見・提言シートに記載された検討状況など、前期基本計画からの変更経緯を後期基本計画に記載しないと市民には理解できないのではないか。	計画冊子としては、基本的には現時点での現状・課題を捉えて、後期基本計画期間5年間で実施する取組みのみを記載してまいりたいと考えております。 前期と後期の変更に関しては、まちづくり委員会でご審議いただく上で、資料1を用いて三郷市を取り巻く状況の変化や事業の進捗等を説明してまいります。
第4回事前 ※現行計画を見て	「一つの施策を見開き2ページでの編集」が計画の作成・分別管理に便利であることは理解できるが、そのために「具体的な施策を理解する編集」にはなり得ていない。この冊子を見れば総合計画の全容が理解できるような編集を心がけてほしい。 また、関連する個別計画等、別途「参考文献」が存在する場合は、それがせめてオンラインで見ることができるようにならないと、総合計画の体をなさない。「各計画」を見ることができずに終わってしまい、「情報公開」からはほど遠い編集方針となってしまう。	ご意見をもとに、計画を見る市民と計画を活用する職員の双方にとって分かりやすい計画策定に努めてまいります。

(4) 数値目標について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第3回事前	第1回 資料4（総合計画数値目標進捗状況）の中で、どの項目に対応した評価数値なのかも明記した方が良いと思う。複数項目に対応するものであれば両方記載すれば良い。	実施計画の構成も含め検討させていただきます。
第3回会議	配布された実施計画を確認したところ、複数の目標項目が記載されており、どの項目がどの施策に対応するのかが不明確である。今後も同様の形で提示されるのか。	資料作成時に数値目標と施策・取組みの関係性を明示いたします。

4 後期基本計画本文に関すること

(1) まちづくり方針1に関すること

①1-1-1 強靱な防災基盤の構築について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第3回事前 ※現行計画を見て	自治防災への意識乖離、温度差が大きいと感じる。市民参加の度合いを評価する項目として、第1回 資料4では防災リーダー養成人数が目標未達ながら増加傾向としている。裾野が広がっているかの評価項目もあると良い。（アンケート等？）	コロナ禍の影響により、防災リーダー養成講座が開催できず目標達成とはなっていませんが、現在では年に3回の養成講座を開催しており、着実に防災リーダーを養成しております。現在のところ、市では自主防災組織の活動やリーダーの養成が共助の中で重要と考えておりますので、評価項目は後期基本計画においても、引き続き「防災リーダー養成人数」を掲げることを検討しております。また、裾野を広げるために女性リーダーを増やすなどの具体的な取り組みを行ってまいりたいと考えております。 まずは、一定以上防災リーダーを養成した後、裾野を広げていく段階へとステップアップできるのではないかと考えております。
第3回事前 ※現行計画を見て	住民のための危機管理は理解できるが、住民以外の「職場での災害」「従業員の被災」に関しての記述や、市内を經由して他市町へ帰宅する「帰宅難民の救援」などを検討すべきではないか。	基本計画では基本構想に掲げる施策の大綱に基づき根幹となる施策を示し、基本計画に示された施策の具体的な実施内容は実施計画にて事業計画や予算編成の方針として掲載するという計画体系としております。

		災害に対する施策に関して、災害に対する応急体制の迅速な整備を根幹の施策としており、具体的な施策は帰宅困難者対策を含め地域防災計画に基づいて検討しております。今後も、地域防災計画に基づいて個別の取組みを進めてまいります。
第3回 事前 ※現行計画を見て	南部地域拠点防災コミュニティ施設の整備を念頭に、「平時からの防災体験学習」「市民の避難スペース整備」「防災備蓄の強化」など、より具体的な取組み内容を記載してはどうか。	委員ご指摘を含め、強靱な防災基盤の構築の施策実現のための取組みとして、記載する案としております。
第3回 事前 ※後期計画案を見て	(仮称)南部地域拠点防災コミュニティ施設を建築中であるならば、その概要をもう少し詳細に示すべきだと思われるがいかがか。そもそもこの5年でこのような急激な展開になったのはどのような「計画」によるものか。	施設の内容につきましては、1階には防災VR体験ルーム、減災学習ルーム、防災コミュニケーションテーブルなど、最新技術を使って防災体験ができる機能と、会議室やホール、防災ラウンジなどコミュニティ機能を備えた施設として整備中となっています。平時は地域の方々が交流を図ることができる場、防災について学ことができる場として活用し、災害時には避難所としての機能を兼ね備えた施設としての整備を目指しております。総合計画への概要の示し方ですが、施設の詳細な内容ではなく施策の実現に向けた施設整備の取組みのポイントについて、わかりやすく示したところです。 施設の整備につきましては、令和2年の2月に策定された「三郷市南部地域拠点整備基本計画」に基づき実施しております。この計画では今後想定される首都直下地震や、昨今激甚化する風水害等に対応するため、南部地区の防災機能の強化や市民の防災意識の向上にむけて、ハード・ソフト一体の取組みを推進することとし、併せて、災害時における地域の自助・共助の醸成を図るため、地域コミュニティの強化や、南部の地区防災拠点との災害時の連携を図ることを目的としております。
第3回 事前 ※後期計画案を見て	南海トラフ巨大地震は想定外とするのか。	南海トラフ地震を想定外とするものではなく、想定する地震の代表として、三郷市地域防災計画において、本市に最も被害をもたらす地震として東京湾北部地震と次に茨城県南部地震を想定しており、総合計画に記載する想定地震の代表としてこの二つの地震へと記載を変更したものととなります。 なお、参考資料③序論のP21の「三郷市に求められているもの」における「災害に対する備え」の項目においても、前期基本計画の内容から「東京湾北部地震や茨城県南部地震」に変更しております。

②1-1-2 風水害対策の強化について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第3回 事前 ※現行計画を見て	水害は地形に関することであるから、過去の事例が防災に役に立つと聞く。カスリーン台風での被害など、(仮称)南部地域拠点防災コミュニティ施設での水害に対する防災教育が行われるのであれば、施設の概要などを含め明示していくべきだと思う。	現在整備中の(仮称)南部地域拠点防災コミュニティ施設は、「自助・共助」の強化を図ることを目的の1つとし、委員ご指摘の水害に対する防災教育も実施することを検討しております。 施策実現のための取組みについては、施策1-1-1 強靱な防災基盤の構築の施策で記載する案としております。
第3回 事前 ※後期計画案を見て	令和6年大雨の際、排水機場の不具合に関してニュースになり、市民の注目を集めているので詳細を記載する必要があると思われる。 ここでの記載変更は、この取り組みの対象となる排水機場が変わったことによるものであると読めるが、結局「上」「下」の変更になってしまう。下流排水機場に関する取り組みが終わったことを記載しておくなど、両者を明示した記載方法としたほうがわかりやすいのではないか。	三郷排水機場で不具合が発生致しましたが、国の施設であることから、詳細についての記載は考えてございません。 しかしながら、三郷排水機場は建設から約45年経過しており、市管理の排水機場においても、同様に建設から長い年月が経過しているため、今後、計画的な老朽化対策等が必要と考えております。 そのため、今回新たに、「課題」と「施策実現のための取り組み」の中に、排水機場の老朽化対策を記載しております。 大場川下流排水機場の取り組み完了に関する内容、及び、今後新たに取り組んでいく大場川上流排水機場のポンプ増強に関する内容につきましては、ご提言のとおり、両方とも治水対策の大きな柱となるものでございますので、今後、現状や課題等において、取組みを実施した効果等の記載を検討し、第6回会議において修正案をお諮りしたいと考えております。

③1-1-3 消防体制の充実について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第3回 事前 ※現行計画を見て	現状の消防団員数の減少要因として雇用形態の変化を挙げているが、根本要因は自治防災の意識低下。本来自身で守るべき生命や財産すら行政に委ねている認識が根底にある。 消防団員充足率をその指標にするのであれば、教育分野での取り組みが必要と思う。	消防団は、将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在です。しかしながら、その一方で地域における防災活動の担い手を十分に確保することが、困難な現状にあります。 委員ご指摘の教育の取り組みについては、実施計画の取組内容で整理してまいります。
第3回 事前 ※現行計画を見て	令和8年4月から消防指令業務の県東部7市町での共同運用が予定されていることを踏まえ、「災害情報を広域で一元管理することによる相互応援の迅速化」、「119番通報集中時の同時処理能力の向上」など、広域連携による取組み内容を記載してはどうか。	消防指令センターは災害を受理して、適切な車両を出場させる重要な役割を担っております。委員ご指摘の消防指令業務の共同運用に関する取組みについては、消防施設等の充実の一環として取り組み、具体的な内容は実施計画にて整理してまいります。 また、消防体制に限らず市政全般の広域連携に関しましては「経営方針2-2広域行政の推進」にて整理するよう検討してまいります。

④1-2-1 防犯活動の強化について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第3回 事前 ※現行計画を見て	○取組み「地域防犯環境の整備」について 従来の防犯灯への補助だけではなく、防犯カメラ設置についても補助を出してはどうか？各町会の域内の、主だった入域道路に設置すれば、車両窃盗や空き巣等の抑止、検挙に非常に有効な手段となる。防犯灯で暗がり無くすには限界があるため、防犯灯とカメラの併用によりさらなる防犯効果が期待できる。	基本計画では基本構想に掲げる施策の大綱に基づき根幹となる施策を示し、基本計画に示された施策の具体的な実施内容は実施計画にて事業計画や予算編成の方針として掲載するという計画体系としております。 地域防犯環境の整備に取り組む中で、委員からのご提言や必要となる事業費の精査も含めて効率的・効果的な手法を調査研究・選択してまいります。
第3回 事前 ※現行計画を見て	防犯カメラ設置に対する補助金など、せっかく実施している取り組みを方針に生かしてほしい。 防犯カメラを個人的に設置するのではなく、商店街などでネットワークとしての活用を検討することで、「地域コミュニティの活性化」につながることも可能であると思われる。	
第3回 事前 ※現行計画を見て	薬物売買、窃盗、強盗、闇バイトなど犯罪が凶悪化していく傾向にある。 第1回 資料4では生活安全フェアや交通安全教室の参加人数を指標としているので、同じ行事内で具体的な事例、手口など最新の情報を取り入れていってはどうか。	ご提案の点につきまして、生活安全フェアの来場者に訴求できるよう検討してまいります。

⑤1-2-2 交通安全対策の推進について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第3回 事前 ※現行計画を見て	●交通安全対策の推進 大規模倉庫が多数立地するピアラシティ地域では大型トレーラー、トラックの路上停車が常態化している。北部地域も物流基地として建設が進んでおり、こちらも三郷吉川線や中川幹線への路上停車が予想される。 どちらの地域も小中学校への通学路であり、子どもたちの通学時の死角をなくすためにも、抜本的な対策を講じる必要がある。 ●こどもを産み、育てる町として選ばれるために必要なことを追求する。 三郷で育ったこどもが成長したら、結婚し、こどもをもうけたくなる町にする。	通学路における交通安全対策につきましては、児童生徒の安全確保のために重要であると認識しております。 市では、子どもたちの通学時における安全対策として、カーブミラーなどの交通安全施設の設置及び歩道整備などを実施しております。今後も引き続き、関係機関と連携を図りながら、子どもたちが安心して通行できる環境整備に努めてまいります。 また、市民から路上駐車等の通報に対して、現場を確認した上で吉川警察署へ連絡するほか、適宜看板の設置などを行っているところです。

三郷市まちづくり委員会 会議意見・提言シート

	将来、自分のこどもが学校に通うときの不安の解消が重要である。既にピアラシティエリアや幸房小西側道路で常態化している、こどもの登校時間に大型トラックが大量に路上停車していることによる、見通しの悪化。 北部の物流基地化が進む中で、彦成地区から彦郷小、彦糸小、彦糸中へ通学するこどもたちが安全に登校できるよう、道路の駐停車禁止化と取り締まりの強化が必要。 現在も児童が増加している幸房小学校通学路、わせだ幼稚園交差点、市役所(東)交差点の安全は急務と考える。	委員ご指摘の地点につきましても、交差点付近の路上駐車や歩道の通行阻害となっている路上駐車の状況を把握するとともに、こども達の安全を第一に、吉川警察署と連携して路上駐車対策に努めてまいります。
第3回事前 ※現行計画を見て	「シェアサイクル」に関する記述を加えていく必要がある。現状では「実証実験」の記述もなく、結果として「思い付き」の施策となってしまうている。	現計画では、「交通安全」と「公共交通」を異なる「まちづくり方針」の中に位置付ける整理といたしました。 後期基本計画では「関連する取組み」の欄にまちづくり方針4の記載を紐づけるなど、各方針間で取組む施策の関連付けにつきまして、最適化を検討してまいります。
第3回事前 ※後期計画案を見て	駐輪場の空きが多い場合、駐輪場自体を減らしていくことで敷地の有効活用を検討できるのではないかと。 利用率について示してほしい。	自転車駐車場は市内3駅9箇所ありますが、それぞれで利用率は異なっています。各駐輪場の利用状況等を確認し、敷地の有効活用の可能性について検討してまいります。 令和6年度における各駅の利用率は次のとおりです。 ・三郷駅周辺（4箇所） 43.7% ・新三郷駅周辺（2箇所） 57.2% ・三郷中央駅周辺（3箇所） 79.1%
第3回事前 ※後期計画案を見て	「7歳」を裏付けるデータもどこかに掲載した方が説得力があるのではないかと。	埼玉県、公益財団法人交通事故総合分析センターなどの統計情報を参照して計画素案を作成しました。 総合計画”冊子”への記載の有無や記載方法については、全体バランスを鑑みて検討してまいります。 ※財団法人交通事故総合分析センター・・・国家公安委員会から道路交通法に基づく「交通事故調査分析センター」の指定を受けた機関。
第3回事前 ※後期計画案を見て	「7歳の割合が突出して多いとされています。」という記述の場合、根拠を示す必要があるのではないかと。「誰が多いと認識しているのか」を計画での文言では明確にする必要があるはず。	
第3回会議	現状課題の項目で、7歳の交通事故死傷者数の割合が突出して多いという記載について、引用元が示されていないため、財団法人交通事故総合分析センターや埼玉県の統計など、脚注で引用元を示すべき。	現状の2つめ「7歳の割合が突出して多い」を「小学生の割合が多い」に、課題の1つめ「7歳」を「小学生」に改め、脚注として「国の関係機関、埼玉県の統計では歩行中における交通事故死傷者数について、7歳の割合が多いとしています。」というような記述を検討します。
第3回事前 ※後期計画案を見て	「また、幼児・児童生徒への働きかけに当たって、保護者・教育者に対して「継続的な教育」と「問いかけ」の「きっかけ」と「環境」を提供します。」 この文章では並列が多すぎて誰に何をしたいのか、わからない。 「幼児・児童生徒への働きかけに当たって、」を削除し、「保護者・教育者に対して、①継続的な教育、②問いかけのきっかけづくり、③問いかけの環境づくりなどを行います」などの修正を加えるのはいかがかと。	ご提案いただいた文章を参考に、記載方法の見直しを検討します。

⑥1-2-3 市民相談体制の充実について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第3回事前 ※後期計画案を見て	現状説明の中で、相談内容の複雑・多様化、及び相談員の確保が難しい状況とあります。現在、若者などはA I への相談が増えているとうニュースを見ますが、相談業務へのA I などの導入についての考えはありますか。（他の行政を調査）また、導入をした場合には、相談者がどちらかの選択（A I ・相談員）ができるようにする。	消費者庁と独立行政法人国民生活センターでは、消費者トラブル FAQ サイトを令和5年4月から開設し、これにAI による助言を加えて、Web サイトで情報提供することを計画しています。自己解決ができるレベルの消費者トラブルであれば、非常に有用で相談員の負担軽減に役立つ試みであると考えておりますが、詳細がまだ示されていないため、今後も国の動きを注視していきます。

(2) まちづくり方針2に関すること
①全体に関すること

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第3回 事前 ※現行計画を見て	こどもたちが地域で学び、地域とともに成長していける環境・制度の整備 地域と学校が一体となって、地域のこどもを育てていけるようにする。具体的には、中学校の学校選択制を廃止し、1つの中学校に対して重複なく小学校を配置する学区の再編成をする。その際、学区の区割りを町会の区割りに一致させることで、地域（町会）も一体となって、「自分の地域のこどものため」という意識が醸成できる。学校間の教育格差がないという前提と、令和8年度から採用される中学校の標準制服により、選択制の必要性は限りなく小さくなる。（ただし、配慮が必要な生徒への柔軟な対応は残す）	通学区の関連審議会においては、通学区の編成経緯や、町会を含めました地域性を尊重して、様々な立場からのご意見・ご提案をいただいております。 学区の再編成等につきましては、総合計画基本計画に基づきながら、教育環境整備計画等の個別計画において、検討してまいります。
第3回 事前 ※現行計画を見て	こどもたちが地域で学び、地域とともに成長していける環境・制度の整備 安心できる「こどもの居場所」づくりを地域の力で実現する。公園でボール遊びや大勢での鬼ごっこなどをしているこどもを見なくなって久しい。禁止やクレームがあるから当然である。そこで、小学校の校庭開放を再開する。 安全の確保などが問題とされるが、都内をはじめ他の自治体では既に実施している自治体は少なくない。見守りと、遊びの伝承のために地域の力を借りることにより、地域で子育てするという環境が作れる。外で自由に遊べないことでこどもたちが家に籠ってゲームやスマホに興じ、事件に巻き込まれたりネットいじめがおきるリスクも低減できる。	基本計画では基本構想に掲げる施策の大綱に基づき根幹となる施策を示し、基本計画に示された施策の具体的な実施内容は実施計画にて事業計画や予算編成の方針として掲載するという計画体系としております。 小学校の校庭開放は、「完全週5日制対応事業」として、地域の児童生徒が自由に安心して遊べる場所を提供することを目的に毎月第1、3、5土曜日に「小学校校庭の遊び場開放事業」として、平成14年度から実施しております。
第3回 事前 ※現行計画を見て	こどもたちの自発的な進路選択のサポート 大学全入時代と言われて久しいが、実際の大学進学率は60%に達していない。高校の段階では、就職に対する知識も乏しいからとりあえず大学を選択しているこどももいる。高校無償化により、公立高校ではなく私立高校を選択するこどもが増え、私立高校は基本、大学進学を目指すため、こどもが自分で選択する余地がない。 キャリア教育として、高校受験の段階で就職も含めた自分のキャリアを選択できるようにする必要がある。そのためには現在の3daysではなく、もっと踏み込んだ内容を取り扱うべきである。それにより、公立高校の専門科を選択できるようになり、無理、無為に大学に行かずに高卒で社会に出る選択を増やす。	職場体験は、生きた学びの場を構築していくという観点から、各学校の実態に応じて、事業所や地域との深い連携・協力関係のもとに、キャリア教育の目的を達成するのに必要十分な期間を設定することが大切であると捉えております。 将来の多様な進路選択を支えるためには、体験活動のみならず、就業感や社会のしくみについての理解を深める授業・指導の充実も重要です。大学進学に限らず、就職や専門分野への進学など、こどもたちが主体的に選択できるような支援の在り方についても、今後も研究してまいります。

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第3回 事前 ※現行計画を見て	●こどもを産み、育てる町として選ばれるために必要なことを追求する。 三郷で育ったこどもが成長したら、結婚し、こどもをもうけたくなる町にする。 「合計特殊出生率の改善」を目的とした施策が、本当に得たい成果を得られるかを再度、検討する。 ●合計特殊出生率の改善と施策がリンクしているのか疑問。 こどもを作らない夫婦、結婚しないことに対して、根本的な原因の解決に結びつく施策にする必要があるのではないか。	本市の取組み以外の要因も影響されると思われますが、委員からのご提言や必要となる事業費の精査も含めて効率的・効果的な手法を調査研究・選択してまいります。 成果指標の合計特殊出生率につきましては、昨今のライフスタイルや働き方等が多様化する社会において、本市の取組み以外の要因による影響も大きいことから市の数値目標の見直しを含め検討してまいります。
第3回 事前 ※現行計画を見て	●こどもを産み、育てる町として選ばれるために必要なことを追求する。 三郷で育ったこどもが成長したら、結婚し、こどもをもうけたくなる町にする。 妊婦の移動支援が妊娠中期以降とあるが、本当にしんどいのは、つわりのある初期であるため、初期からの補助が必要である。 ●取組み「妊娠期から産後までの支援の充実」について 子育て移動支援事業として、外出に困難を生じる妊娠中期以降の妊婦に対して移動を支援するとあるが、中期はつわりが治まり体調が安定する時期である。つわりがある初期こそ、タクシーやバス等の自力以外の移動支援が必要なのではないか。	基本計画では基本構想に掲げる施策の大綱に基づき根幹となる施策を示し、基本計画に示された施策の具体的な実施内容は実施計画にて事業計画や予算編成の方針として掲載するという計画体系としております。 委員からご提言いただきました実施計画 p22②子育て移動支援事業に関しましては、妊娠経過により外出が困難になったり、妊婦健診の頻度が増える妊娠中期から後期、また、産後のこどもとの外出なども想定しておりますことから妊娠中期以降の妊婦に移動支援を案内しております。妊娠期から産後までの支援の充実に取り組む中で、委員からのご提言や必要となる事業費の精査も含めて効率的・効果的な手法を調査研究・選択してまいります。
第3回 事前 ※現行計画を見て	取組み「安心な子育ての推進」について おやこひろば事業は、におどりプラザだけではなく、市内の各交流施設で実施してはどうか？	基本計画では基本構想に掲げる施策の大綱に基づき根幹となる施策を示し、基本計画に示された施策の具体的な実施内容は実施計画にて事業計画や予算編成の方針として掲載するという計画体系としております。 委員からご提言いただきました実施計画 p22⑤子育て支援事業におけるおやこひろば事業に関しましても、安心な子育ての推進に取り組む中で、必要となる事業費の精査も含めて効率的・効果的な手法を調査研究・選択してまいります。
第3回 事前 ※現行計画を見て	経済的な支援は条件が厳しいように感じる。東京都同様、妊婦や子育て家庭を応援するため、育児用品や子育て支援サービス等の提供をより充実してもよいのではないか。	子育ての経済的支援といたしまして手当や医療費の助成、ひとり親家庭への支援を行っております。 また、出産・子育て応援給付金事業が制度化され、経済的支援の充実につながっているものと考えております。委員からのご提言や必要となる事業費の精査も含めて効率的・効果的な手法を調査研究・選択してまいります。 なお、経済的な支援については、施策 2-1-3 の現状、課題、施策実現のための取組みに記載する案としております。
第3回 事前 ※現行計画を見て	出産への影響が懸念される事項として「未婚化」「晩婚化」の進展があるが、三郷市の現状と課題、また、既に取り組まれている対応があれば教えていただきたい。	本市の未婚率は全国と比較すると低い傾向にありますが、本市では婚姻を望む方へのサポートとして、SAITAMA 出会いサポートセンターの運営協議会に参画し、市民が登録する際に登録料の割引の適用を受けれるよう支援を行っております。 併せて、近隣市町で構成する埼玉県東南部都市連絡連絡会議において、婚活まんまるバスツアーを実施するなど、広域的な取り組みも実施しております。
第3回 事前 ※後期計画案を見て	「外国籍」は国籍だけの問題ではないので「海外（又は外国）ルーツの家庭の増加」とし、「景気低迷」を削除、又は「物価高騰」としてはどうか。	いただいたご意見を踏まえ、現状に即した表現となるよう検討してまいります。 1 1 月に開催予定の第6回まちづくり委員会において修正案をお諮りさせていただきます。

第3回 事前 ※後期計画案を見て	「こども家庭センター」を記載してはどうか。	総合計画において、施策の実現に取り組む組織名（課名）を明記することにより、計画全体のバランスに影響を及ぼすことが懸念されるため、計画では組織名を明記せず、本文案どおりの表現とさせていただきます。
第3回会議	こども家庭センターは三郷市の特定の部局名ではなく、厚生労働省の政策に基づく名称であるため、国の政策と足並みを揃えて事業を実施する観点から、後期基本計画に明記すべきである。 また、前期基本計画は「子育て世代包括支援センター」が明記されていたことや、他の項目では「ファミリーサポートセンター」の追加が検討されているため整合性が取れないのではないか。	本市においても、子育て世帯等に対する相談・支援機能を一体的に行う体制を整備し、各事業等を実施していることから、委員ご提案の「こども家庭センター」を明記することについて検討してまいります。

③2-1-2 子育てと仕事の両立支援について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第3回 事前 ※現行計画を見て	子育てと仕事の両立支援 そもそも共働きしなくても、ゆとりをもって暮らせる社会を作ることが重要なのでは？	昨今のライフスタイルや働き方等が多様化する社会においては、共働き家庭に限らず子育てと仕事の両立への支援は重要であると認識しております。 子育て家庭などにおける仕事と生活の調和が適切に保てるよう、市民や市内企業等へ働きかけなどについて、引き続き第3次みさとこどもにこにこプラン三郷市こども計画（以下、個別計画という。）において検討してまいります。
第3回 事前 ※現行計画を見て	こどもを預ける施設の整備が求められている。公共交通がないため、移動手段がない方は少なくはない。子育て世代の方が気軽にラインやチャット等を利用した、いつでも相談できる窓口があると良い。	子育て世代のかたの様々な相談窓口についてホームページや子育て応援ガイド（冊子）でご案内しております。また、埼玉県が実施しているライン相談「親と子どもの悩み事相談@埼玉」をご案内しています。
第3回 事前 ※現行計画を見て	自治体によっては、保育施設の供給が利用児童数を上回り、定員割れや施設経営悪化などの状況が生じていると聞くと、三郷市内の現状と計画期間内の見通し、既に取り組まれている対応があれば教えていただきたい。	本市の4月利用申込者は年々減少傾向にありますが、今年度6月時点において保育所全体で95%の入所率となっているなど、ただちに民間保育施設の経営悪化につながるような状況にはないと分析しております。今後、利用児童数の減少が施設経営に影響を及ぼすことが見込まれる場合には、施設へのヒアリング等を通じて、適切な利用定員の設定の協議を行うなど対応してまいります。
第3回 事前 ※後期計画案を見て	女性の問題と誤解される恐れがあるので、「女性の就業率の上昇」ではなく、「共働き家庭・ひとり親家庭の増加」としてはどうか。	いただいたご意見を踏まえ、現状に即した表現となるよう検討してまいります。 11月に開催予定の第6回まちづくり委員会において修正案をお諮りさせていただきます。
第3回 事前 ※後期計画案を見て	「相互援助活動等」だけではわかりにくいので、「ファミリー・サポート・センター」の文言を追加してはどうか。	いただいたご意見を踏まえ、現状に即した表現となるよう検討してまいります。 11月に開催予定の第6回まちづくり委員会において修正案をお諮りさせていただきます。
第3回会議	幼稚園・保育施設の職員不足が記載されていることについて、人口減少が進む中で福祉人材の不足は重要な課題であると認識している。 しかし、取組み部分には、この職員不足に対応する具体的な内容が不足しているように見える。三郷市のホームページには、保育園等で働く人に対する支援として、企業の給与上乘せや	保育人材の確保については重要なことと認識しておりますので、まちづくり方針2-1-2の施策実現のための取り組み（安心してこどもを預けられる環境整備）において、人材確保に係る記載を検討してまいります。

	家賃補助などが実施されていることが示されているため、人材確保についての取組みも取組み部分に加筆すべきである。	
--	--	--

④2-1-3 こどもや子育て家庭への支援について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第3回 事前 ※現行計画を見て	乳幼児健康診査事業について、居所不明児童や虐待のリスクを軽減するために、何らかの形で親子と接点を持つ頻度をあげることはできないか？	基本計画では基本構想に掲げる施策の大綱に基づき根幹となる施策を示し、基本計画に示された施策の具体的な実施内容は実施計画にて事業計画や予算編成の方針として掲載するという計画体系としております。 委員からご提言いただきました実施計画 P23⑥乳幼児健康診査事業に関しましては、保育所や幼稚園などに通っていない健診未受診者に対しては、家庭訪問を実施し、家庭の状況を確認し居所不明の児童がいないよう努めております。虐待のリスクを軽減するために必要となる事業費の精査も含めて効率的・効果的な手法を調査研究・選択してまいります。 なお、子育てに関する相談については、施策 2-1-3 の現状、課題、施策実現のための取組みに記載する案としております。
第3回 事前 ※現行計画を見て	こどもたちが地域で学び、地域とともに成長していける環境・制度の整備 「こどもの居場所」づくりの推進の中に、「こどもがひとりでも安心して行くことができる場」とありますが、p.31 の事業概要には、⑦「民営（共助）による」とあります。あくまでも行政としては支援や推進しかないのでしょうか。一番こどもが多い三郷中央駅周辺（新和小、幸房小から徒歩圏内）に児童館があれば、たくさんのこどもたちがいつでも行ける居場所を作れるのではないのでしょうか。こどものための、こどもの居場所を用意してあげてほしいと思います。	基本計画では基本構想に掲げる施策の大綱に基づき根幹となる施策を示し、基本計画に示された施策の具体的な実施内容は実施計画にて事業計画や予算編成の方針として掲載するという計画体系としております。 委員からご提言いただきました実施計画 p31⑦「こどもの居場所」づくり推進事業に関しましても、「こどもの居場所」づくりの推進に取り組む中で、委員からのご提言や必要となる事業費の精査も含めて効率的・効果的な手法を調査研究してまいります。
第3回 事前 ※後期計画案を見て	「相対的貧困の格差」ではなく「家庭の経済状況の格差」、「貧困による負の連鎖とならないよう」には説明を入れて「親から子への貧困の連鎖を断ち切るために」とした方が良いのではないか。	いただいたご意見を踏まえ、現状に即した表現となるよう検討してまいります。 1 1 月に開催予定の第6 回まちづくり委員会において修正案をお諮りさせていただきます。
第3回 事前 ※後期計画案を見て	項目として、「子育て支援」「子育ての経済支援」が同時に存在することになると、わかりづらい。 項目としては「子育て支援」→「子育て支援拠点の整備」「子育て支援拠点での支援充実」ということなのではないか。	いただいたご意見を踏まえ、現状に即した表現となるよう検討してまいります。 1 1 月に開催予定の第6 回まちづくり委員会において修正案をお諮りさせていただきます。
第3回 事前 ※現行計画を見て	取組み「子育て家庭への支援」「ひとり親家庭への支援」について 実施計画を見ると、こども医療費支援事業とひとり親家庭等医療費支給事業がある。こども医療費支援事業があれば、ひとり親家庭等医療費支給事業は不要では？	基本計画では基本構想に掲げる施策の大綱に基づき根幹となる施策を示し、基本計画に示された施策の具体的な実施内容は実施計画にて事業計画や予算編成の方針として掲載するという計画体系としております。 委員からご提言いただきました①こども医療費支援事業は、18 歳年度末までの児童が必要とする医療費を助成し、子育て家庭の経済的負担の軽減を目的としております。また、②ひとり親家庭等医療費支給事業は、母子及び父子家庭の親、児童等の医療費の助成をし、母子及び父子家庭等の経済的負担の軽減を目的としております。今後もそれぞれの事業の目的に応じて実施してまいります。
第3回 事前 ※現行計画を見て	取組み「心身の健やかな成長の支援」について 保育士の待遇改善が急務であり、その原資として、保育料の改訂を行うべきはないか。現状、市民税所得割課税額 301000 円を上限に、それ以上は保育料が一定である。年収にすると	保育料については、世帯の所得状況その他の事情を勘案して国が定める基準を上限として市町村が定めることとされております。本市では、経済的負担に配慮する観点から、国で定めている所得階層の区分を細分化し、国の基準の範囲内で保育料を設定しております。

	740 万以上であり、そのレベルになると生活のためにどうしてもというより自分が働きたいから働いていると推定される。育休取得の推進の観点からも、上限を設けず応能負担とし、それを原資に保育士の待遇改善を図ることはできないか？そうでなければ、能力のある人材は集まらないと思う。	なお、保育士への処遇改善に係る費用については、国・県・市から保育施設へ支払われる費用に含まれており、各施設において保育士に対し給与額を決定しております。また、市独自で正規雇用の保育士等に対し、月額 45,000 円の給与改善費を施設を通じて支給し、保育士の確保及び定着のための取り組みを行っております。今後につきましても、引き続き保育士の処遇改善に努めてまいります。
第3回 事前 ※現行計画を見て	取組み『「こどもの居場所」づくりの推進』について 「こどもの居場所」というのはどういった場面での利用を想定しているのか？ 放課後や休日などを過ごす場所なのか、学校や家庭から一時避難するための場所なのか？他の自治体では校庭開放を実施しているところもある。ボール遊びのできる公園がほとんどない 現在、外で遊ぶネタが乏しいことも、こどもが外で遊ばずスマホやゲームへの依存を高める原因ではないか。こどもが思いっきり遊べるよう、見守り、遊びのアドバイス等ができる人材を配置してはどうか。	こどもが過ごす物理的な場所をはじめ、時間や人との関係性など全てが「こどもの居場所」になり得えると考えております。 ご提言の屋外での活動をはじめ、遊びや体験活動、オンライン空間といった多様な形態も含めて、引き続き個別計画において、検討・整備に向けて努めてまいります。
第3回 事前 ※現行計画を見て	「こどもの居場所」づくりは、子供が一人で「移動」できることを前提とした施策にしないと、結局保護者がその移動を心配し、利用が難しくなる。安全で安心できる施策の展開を目指すため、学校から「こどもの居場所」への移動、自宅から「こどもの居場所」への移動を踏まえた支援とするよう明記しないと実現性に欠ける。	こどもの居場所づくりに限らず、こどもが社会で生活していくうえでは、交通被害や犯罪被害からの保護が重要であると認識しております。 交通ルールの周知や安全な交通環境の整備、見守りなどの犯罪被害からこどもを守る取り組みにつきまして、引き続き個別計画において推進してまいります。
第3回 事前 ※現行計画を見て	「こどもの居場所」づくりは民間団体のほうが得意なものも多い。行政が直接手を出すと対応が遅れる場合もある。「行政でしかできない事業」を適切に割り振り、民間団体での事業を取りまとめ、行政から情報提供することを積極的に行う必要がある。	本市のこどもの居場所づくりにおきましては、市立児童館の運営における民間活力（指定管理者制度）の導入や市民団体等が運営するこどもの居場所に対する情報提供や寄附の取りまとめなどを積極的に実施しております。 ご提言のとおり、持続可能なこどもの居場所づくりの推進に際しましては、市民団体や企業等と行政が連携する中で役割分担を図ることが重要と認識しておりますので、引き続き個別計画において取り組んでまいります。

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第2回 事前	質問内容は、子どもたち（特に幼児と児童：幼稚園児と小学生）の、運動嫌い・体育嫌い・スポーツ嫌いおよび外遊び環境の実態です。 幼児や児童の運動経験によって運動への否定的感情（嫌悪感）が強く心に残ると、それ以降の少年期・青年期さらには成人期、すなわち一生の運動意欲に影響を及ぼします。 小学校低学年までは運動嫌いは少ないといわれますが、それでも運動に対する否定的感情を有する者が20%程度で、特に女子に多いとされます。三郷市の実態として何か資料はあるのかなと思います。 健康寿命の延伸は、スポーツ施設の充実と活用に限らず、小さいときの運動経験が影響していますので、そのあたりの手立てが重要と思います。ハード面に限らずソフト面からのアプローチがうまくいけば、大人になって忙しくて中断しても、運動好き・したいという信念は残りますので、適正な運動習慣の構築は比較的容易になると思います。 運動嫌いの実態とスポーツに限らない安全な運動・外遊び環境の整備について聞きたいと思います。	こども施策について、個別計画を策定しており、その「こども計画」の中で、こども・子育て施策を総合的かつ計画的に進めております。 こども計画において、運動習慣についても位置付けている施策があり、現状と課題を以下のとおり整理しております。 現状：共働き家庭が増え、食・運動・その他生活習慣なども様々となっている 課題：親子に食や栄養の大切さ、体を動かす楽しさなどを伝えることが重要 そのための施策として、「食・運動習慣などを通じた健康促進」として、様々な観点から健康づくりに取り組んでいくとしております。 また、教育環境の充実の中で、「体力の向上」として、仲間と豊かに関わり、運動の楽しさを味わうことができる体育の授業及び体育的活動の充実を通して、市内の小・中学生の体力の向上に努めること、健全な社会的成長と多様な交流・体験・活躍の機会を提供するとして、「公園の整備」についても位置付けております。 ご質問の安全な運動・外遊び環境の整備につきましては、各所管課において、様々な取り組みを行っていく計画としております。
第3回 事前 ※現行計画を見て	取組み「安全・安心な学校給食の提供および食育の推進」について 給食費未納問題について、未納者対応が教育現場の負担となっている事実がある。給食費の公会計化により、教員負担の軽減につなげてはどうか。 逃げ得のような状況を防ぎ、本当に支援が必要ならば教員ではなく専門の支援員が対応するような体制を整えるべきと考える。 そして、給食費が原材料費のみであること、その原材料費ですら市が一部を負担していることを金額ベースでもっと周知するべき。	給食費未納問題につきましては、学校給食費は全て食材の購入に充てられており、学校給食費が未納になりますと食材の購入に支障が出るばかりでなく、質の良い学校給食を提供できなくなるおそれがあること保護者にご理解いただき、学校給食費未納の解消、学校負担の軽減に向けた取り組みの中で、公会計化など効果的な手法を調査研究してまいります。 また、給食費が原材料費のみであること、物価高騰分を公費負担していることにつきましては、金額ベースも含め広く周知してまいります。
第3回 事前 ※現行計画を見て	学力よりも、社会生活で現実的に必要なことを教えるべきと考える。 一例として前述の自治防災、また医療機関の受診方法や税金の支払など。	防災教育については、地域の消防・警察などと連携し、避難訓練などを通じて「自分の命を守る力」の育成に努めています。また、税金の仕組みなどについても、社会科を中心に、税務署と連携した「租税教室」などを実施しており、実社会とのつながりを意識した学びを取り入れています。医療機関の受診方法や社会生活に必要なマナー、金銭感覚といった生活に根ざした内容についても、家庭科・保健・道徳などの教科や、総合的な学習の時間を活用して取り組んでおります。 今後も、現実社会との接点を意識した教育活動を進めてまいります。
第3回 事前 ※現行計画を見て	教員の負担軽減は急務。指導内容の評価方法を知りたい、簡略化できるものはすべき。 教員の充足率や残業時間数を評価すべきだと思う。	評価方法については、学期ごとに、各教科において観点別評価（ABC・3段階評価）、評定（5段階評価）、個人内評価を行っております。通知表や個人面談等を通じて、定期的に児童生徒・保護者と学びの状況を確認し、児童生徒が自己の学びを振り返ることで、次の学びにつなげることができるようにしております。児童生徒の学習を評価することは、教職員にとっても、自らの指導を振り返り、授業改善に資するものと捉えております。 教員の充足率や残業時間については、適宜把握しているところですが、「質の高い教育及び環境の充実」を目指す中で、効果的なデータ活用に努めてまいります。
第3回 事前 ※現行計画を見て	学校設備の老朽化が著しい。特に飲料水用の高置水槽や配管は劣化している。 大規模改修でも新設でも相応の予算が必要であり、都市計画として組み込むべきと考える。	学校設備等の老朽化への対応については、個別の計画を策定し、重要な方針として位置付けていますので、総合計画においては具体的取組みではなく、大きな方向性として後期基本計画案においても施策2-2-1の施策実現の取組み内容に記載しています。

第3回 事前 ※現行計画を見て	境界知能について近年問題視されることが多い。 一般的には知能指数 70 以下（＋社会生活上における支障）が知的発達障害、70～85 が境界知能と呼ばれるが、85～100 であっても支障を感じるケースはあると思われる。 知能検査の実施状況、受診率などの評価があると良いのではないか。 （知能指数の内訳や分布を出す必要はない）。	乳幼児期から就学前までの発達の心配や課題がある児童に対し、発達相談や医療機関への照会及び児童発達支援センターにおける相談支援・療育等を実施しております。三郷市こども発達支援センターを利用している児童については、全体的評価の一助とするために、必要に応じ発達検査を実施し、小学校へのスムーズな就学となるように、保護者と相談しながら、より良いこどもたちの育ちを支援しております。こうした検査結果がもととなり、円滑な入学後の教育活動につながっています。
第3回 事前 ※現行計画を見て	行政担当者でさえ、学校の事業担当者を探すことが難しい。 学校教育が社会に開かれたものにするには、「学校へのアプローチ」の窓口の明示が必要。民間団体が連携のために学校に連絡を取ることも難しいため、まずは窓口の開示を行っていく必要を感じる。	現在、各学校では原則として教頭が窓口として対応しております。なお、教育課程全体に関わるような広範な内容である場合には、教育委員会学校教育部指導課が窓口としてご相談を受け付けております。 今後も情報共有の方法や窓口の周知の在り方について、引き続き検討してまいります。
第3回 事前 ※後期計画案を見て	「こどもの自己肯定感等を育む取組み」、「給食費未納者への対策」の内容としては、どのようなことを考えているのか。給食費未納者は何％か。就学援助等の対象者か。水道料金・市税等の滞納がないか把握しているか。三郷市の就学援助率は何％か。	こどもたちの自己肯定感を育むための取組みは、日々の授業や学級づくり、人間関係づくりの中で、互いの良さを認め合い、安心して自分を表現できる雰囲気づくりを大切にするなど、学校生活のあらゆる場面で意識的に行われています。例えば、道徳の授業を通して自己理解や他者理解を深める機会を設けたり、様々な体験的な学習を通じて、自分の存在が誰かの役に立っているという実感を得たりすることができます。 全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査の児童生徒への質問紙において、「自分には良いところがあると思いますか?」「先生はあなたの良いところを認めてくれていると 思いますか?」といった関連する項目もあることから、学校は一人一人の自己肯定感の実感にも目を向けて取り組んでいます。 こうした日々の積み重ねにより、こどもたち一人一人の自信や自尊感情を育むと同時に、「小中学校夢応援プロジェクト事業」を中心とした「夢への挑戦」を推進し、自己肯定感の向上へとつなげて参ります。 給食費未納者への対応については、督促通知の発送や電話督促等の実施をしております。また、給食費の未納率について、令和2年度から令和6年度分で収入率 99.66％となっております。就学援助対象者の給食費の未納については、就学援助費から充当する形を取っているところですが、数としては各校に数名いるかいなか程度でございます。給食費未納者や就学援助対象者について、水道料金や市税等の滞納状況は把握しておりません。なお、本市の就学援助率は、令和6年度で 8.94％です。
第3回会議	こどもの自己肯定感の向上に関する取組みについて、具体的に何をするのか不明確であり、「小中学校夢応援プロジェクト事業」が自己肯定感向上に繋がるのか疑問である。また、学力学習状況調査の質問紙で学校が個々の生徒の自己肯定感を把握しているという説明があったが、匿名ではないのか。学校が特定の生徒の肯定感をチェックする意味合いに読めてしまう。	自己肯定感についての捉えも含め、具体的な取組について今後も検討・研究してまいります。
第3回会議	給食費未納者への対策について、SDGs の「質の高い教育をみんなに」という項目と関連付けて記載されているが、【当日配布資料】第3回会議事前質問シートでの回答にあるように、経済的支援が必要な世帯のこどもかどうかを水道料金や市税の滞納状況から把握していないまま督促だけを行うのは適切ではない。 三郷市の就学援助率 8.94％が全国平均（約 14％）よりも低い中で、就学援助を受けていない貧困層がいることを踏まえ、この就学援助率をどのように評価しているのか、そして給食費未納対策という取組みが左側の課題と照らし合わせて適切なのか、再度検討を求めたい。	「質の高い教育及び環境の充実」から給食未納者への対策については、除外する方向性です。また、経済的な支援が必要な世帯の児童生徒に対する就学援助の率につきましては、認定基準の設定が市の地域情勢に適切に対応しているか等、引き続き情報収集や検証・検討を重ねてまいります。

第3回会議	「自己肯定感」という言葉について、ウェルビーイングに関連する概念であると認識している。しかし、この言葉は解釈を誤ると「現状維持で努力しなくてもよい」とこどもたちが勘違いする危険性がある。 事務局の説明では「挑戦や失敗を許容する環境整備」という背景があるが、それが伝わらないと自己肯定感が誤って解釈される可能性があるため、注釈を加えるか、表現を変更することを検討してほしい。	自己肯定感は複数の要素から構成される概念であると受け止めております。表現をどのようにしていくかも含め、検証・検討を重ねてまいります。
-------	---	--

⑥2-2-2 青少年健全育成の推進について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第3回 事前 ※現行計画を見て	こどもたちが地域で学び、地域とともに成長していける環境・制度の整備 学校を中心とした組織に、学校応援団、放課後こども教室、各地域育成会等、似ているような活動を同じ方々が活動している。組織を整理して地域に合った形にすることが必要。	基本計画では基本構想に掲げる施策の大綱に基づき根幹となる施策を示し、基本計画に示された施策の具体的な実施内容は実施計画にて事業計画や予算編成の方針として掲載するという計画体系としております。 ご指摘の中の一つである中学校区地域青少年育成会については、今後のあり方について検討を進めてところでございます。委員からのご提言については、効率的・効果的な手法を調査研究してまいります。
第3回 事前 ※現行計画を見て	こどもたちが地域で学び、地域とともに成長していける環境・制度の整備 地域の公民館等を利用して、高齢者やこどもたちが互いに持つ知識や経験を生かし相互理解を深め共に学び成長できる環境を整えることが必要と考える。	基本計画では基本構想に掲げる施策の大綱に基づき根幹となる施策を示し、基本計画に示された施策の具体的な実施内容は実施計画にて事業計画や予算編成の方針として掲載するという計画体系としております。 委員からのご提言については、「次世代リーダーの育成」、「地域活動・地域交流の促進」の取り組みの中で、効率的・効果的な手法を調査研究・選択してまいります。
第3回 事前 ※現行計画を見て	1-2-1 と重複するが、特に SNS を介して若年層を対象にする犯罪が増えていると思われる。 SNS を制限すれば良いのではなく、正しい使い方や犯罪の手口などを啓発を続ける必要がある。 (評価は 1-2-1 で行えば良いと思う)	基本計画では基本構想に掲げる施策の大綱に基づき根幹となる施策を示し、基本計画に示された施策の具体的な実施内容は実施計画にて事業計画や予算編成の方針として掲載するという計画体系としております。 「青少年をとりまく環境整備」の取り組みの中で、毎年度啓発事業などを実施しており、効率的・効果的な手法を調査研究してまいります。
第3回 事前 ※後期計画案を見て	アウトプット指標であるとともに事業参加者のカウントのみとなっており、複数回参加などが検討されていないのではないかと。そもそも青少年リーダーの定義が曖昧。「なんのための青少年リーダーなのか」がわからないままでは、青少年リーダーを育てる意味が見いだせない。 「自然体験活動」も市の事業の参加者をカウントするだけではなく、事業として行われているものをしっかり調査する必要があるのではないかと。	青少年リーダーの定義につきましては、地域の子ども会活動の支援を主に行う中学生・高校生のジュニアリーダーと 18 歳から 39 歳までの青少年が埼玉県より委嘱を受けた青少年相談員を示しております。また、コロナ禍においては、青少年リーダー養成に関する事業につきましては、感染リスクを考慮し、事業中止や大人数が長時間集まるような複数回の講習会形式の事業実施ではなく、単回での事業実施に切り替え実施しておりました。 その影響を受けて、ジュニアリーダーや青少年相談員の青少年リーダーにつきましては、減員しておりましたが、一昨年度の 5 類移行を受け、複数回の講習形式の事業実施を再開し、令和 7 年度には、中学生・高校生を対象とした青少年リーダー養成事業を実施しております。 つきましては、委員からのご指摘につきましては、11 月開催の第 6 回まちづくり委員会までに検討を進めてまいります。
第3回 事前 ※後期計画案を見て	「三郷市では、コロナ禍による青少年団体の活動休止等により、青少年の地域活動や交流は減少傾向となっています。」	委員からのご指摘につきましては、コロナ禍を受けた現状を示させていただきました。先の質問での定義をお示ししました団体につきましても活動を再開しており、特に青少年相談員においては、小学生を対象にした事業を展開しているところでございます。委員からのご指摘につきましては、11 月開催の第 6 回まちづくり委員会までに検討を進めてまいります。

	コロナ禍を終えた現在、コロナ禍での活動減少に対する危機感を乗り越え、全国的にはむしろ青少年の地域活動は増加しています。コロナ禍での改善策の実施が功を奏していると思われます。 例えば、「2022 年度報告 横浜市青少年育成センター」では、数値的に利用団体数、利用人数、相談件数はコロナ禍前を超えた数値を示しています。 https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/ikusei/shisetsu/ikusei.files/0013_20231003.pdf また市内で言えば、ボーイスカウト三郷1団は現在コロナ禍を乗り越えて参加者が増えていますし、その分活動回数も増えています。こども政策課の事業の一環として「プレーパークみさと」が行われるなど、におどり公園で行われるイベント等を見ても、青少年向けの活動は増加の一途です。 「一時期減少した」ことは理解できますが、すでに乗り越えていると言って良い状況です。 三郷市青少年課の捉える「青少年団体」が次のページで表示されているものだけであるならば現在の記述は理解できます。しかし、それでは「三郷市のこども全体」ではなく、青少年課担当部分だけということになり、市行政の一体的な事業展開や総合計画としての考え方から乖離してしまいます。 https://www.city.misato.lg.jp/kosodate_kyoiku/kenzenikusei_seishonen/seishonendantai/index.html 現状の課題としての記述は、対象となる範囲がごく一部のものになってしまっているため、「三郷市では」ではなく「三郷市の行政が主催する事業では」などに変更を求めます。 または、課題として詳細な分析を行う必要を感じますので、前期と異なる部分を後期では記述すべきです。	
第3回 事前 ※現行計画を見て	民間団体の活用が不可欠である。これまでの関係組織に加え、NPOなどによる新規参入を踏まえたネットワークの構築をより積極的に進めるべき。現状では新規参入方法が示されておらず、わからないままになっているNPO等も多い。 これまでの青少年施策の長い歴史を経て、残ってきた団体は活発に活動を続けている。行政が主体となって行う事業は結局連続性がなく、次世代リーダーの育成につながっていない。青少年健全育成を行う団体の世代交代がうまくいかず、実際に事業継続ができずにいることも課題となっている。 改めて、市内での話し合いの場を設置し、必要な施策を市民ベースで検討するとともに、必要な施設の検討を試みるべきである。現状の市内関係施設は、アウトドアでの事業や「個人」での活用に対応できず、オンラインを活用することなども対応していない。青少年が一人で勉強をする場所、アウトドアを体験する場所、仲間と気軽に話し合いをする場所、防災を体験する事業など「今だからやらなければいけないこと」に対応した施設は少ない。 また、基本的に青少年健全育成事業で活用できる施設が少ないことから、例えばつつみ会館や鎌倉公民館といった地域の集会場を借りられるような手続きを明確にしてほしい。空いている時間が多いことはわかっているが、申し込みの手続き方法がわからず、使用を断念すること	基本計画では基本構想に掲げる施策の大綱に基づき根幹となる施策を示し、基本計画に示された施策の具体的な実施内容は実施計画にて事業計画や予算編成の方針として掲載するという計画体系としております。 青少年健全育成の推進の様々な取り組みの中で、委員からのご提言について、効率的・効果的な手法を調査研究してまいります。

	も多い。特に市が助成している施設に関しては、電子申請の対象とすることなどが可能なのではないかと。ICTの活用により、利用率の向上が見込める施設は積極的に利用してほしい。 行政からの青少年向け事業の発信力が足りず、青少年の手に事業の詳細が届いていないことも残念な部分である。対象となる青少年向けにICTを活用した発信をより充実するべき。	
--	---	--

(3) まちづくり方針3に関すること
①3-1-1 生活環境の保全について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第3回 事前 ※現行計画を見て	第5次計画を策定した時期が東日本大震災の後だったため、放射線対策が盛り込まれているが、外しても良いのではないかと	本市では、東日本大震災当時、市内公共施設において除染を実施し、当該除去土壌の維持管理を国が定めたガイドラインに則り実施しているところです。 今後につきましても、当該ガイドラインの更新内容を注視し、除去土壌の維持管理・最終処分を実施してまいりますので、基本計画からの除外は検討しておりません。

②3-1-2 緑と水辺による快適環境の創出について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第3回 事前 ※現行計画を見て	2023年6月1日よりアメリカザリガニの規制が始まり、池や川などの野外に放したり、逃がしたりすることは法律で禁止された。 釣りなどの活動は水辺に親しみを持つために重要だと思われるが、前記規制のため、ザリガニは釣ったその場で放流するしかなくなった。 市内田んぼなどでは、まだザリガニは多く発生している。捕獲、無償譲渡は可能であるとのことなので、これを機に市担当課で処分を目的とした「回収事業」を行い、ザリガニ退治を行うのはいかがか。	本市では、特定外来生物の防除につきましては、埼玉県の特定制外来生物防除計画に基づき、実施しているところです。 アメリカザリガニにつきましては、通常の特定制外来生物とは異なる「条件付特定制外来生物」に指定されており、現在飼育しているものを飼えなくなったからと放出することは禁止となりましたが、終生飼育が可能であれば、新たに釣ったザリガニを飼育・無償譲渡することは、禁止されておらず、また、防除計画も策定されておられません。 そのため、市担当課において処分を目的とした回収事業の実施は検討していません。

③3-2-2 ごみの減量と廃棄物の適正処理について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第3回 事前 ※現行計画を見て	大場川以外にも中川沿い地域の用水など、水辺の環境が決して良好とは言えず危険も伴う。清掃や工事も随時行っているはずなので、その進捗を評価項目として盛り込んでもらいたい。	ご提案の点につきまして、関係課と調整・検討してまいります。

④3-2-3 公共下水道の整備について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第3回 事前 ※現行計画を見て	隣接する八潮市で、水道管の破損が原因で大規模な道路陥没が発生した。 全国各地で今後同様の事例が続発すると見られているため、配管の維持に必要な工事の達成率などを評価項目として盛り込んでもらいたい。	下水道管等の維持管理を適切に実施するため、市では「ストックマネジメント計画」を策定し、計画的に維持修繕工事等を実施しておりますが、道路陥没事故を受け、国において維持管理に係る考え方が全体的に見直される見込みとなっております。 ご指摘の維持管理の評価について、今後の最重要課題となることから、国県の動向や成果指標等の考え方を踏まえながら検討してまいります。
第3回 事前 ※後期計画案を見て	「上下水道一体で下水道施設の耐震化を行う」 公共下水道に関する項目の中で、「上下水道一体で」を付ける意味とその理由がわからない。 「3-2-3 公共下水道の整備」の課題であることから、「上下水道一体で」何をどう行うのかの詳細を記述するか、「上下水道一体で」を削除するか、「上下水道一体で耐震化を行う」のどれかを選ぶ必要がある。 ちなみに、次ページの取り組みではそのような記述になっている。	令和6年1月に発生した能登半島地震では、上水道と下水道施設の耐震化が未実施であった基幹施設等で被害が生じたことにより、復旧を長期化を生じさせた教訓から、国の要請を受け令和7年1月に水道と下水道が一体となって取り組む「上下水道耐震化計画」を策定しております。 ご提言を頂きましたとおり、上下水道施設が一体となって耐震化を行う目的や内容が分かりづらいため、今後、記載内容について検討し、第6回会議において修正案をお諮りしたいと考えております。
第3回 事前 ※後期計画案を見て	「普及率」がなんの普及率か書くべき。	第3回まちづくり委員会の資料3別紙「●継続する方向で検討中（目標値のみ見直し）」の項目における「普及率」とは、公共下水道の普及率のことです。資料がわかりづらく申し訳ございません。 第4回会議及び第5回会議においても、まちづくり方針4～経営方針3をお諮りする際に同様の資料を配付予定でございますので、委員ご指摘を踏まえて資料作成を行ってまいります。

①4-1-1 計画的な土地利用の推進について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第4回 事前 ※現行計画を見て	情報開示の推進を行うのであれば、WEBサイトなどを活用した「ICTの活用」を積極的に行う必要がある。現状の記述では方向性が示されているのみで、具体的な方法が見えず、取り組みになっていない。せめて指標で示すべき。	「ICTの活用」として、令和5年10月から公開型GISを用いた都市計画情報の提供を開始し、また、知識の普及、啓発のための情報提供についても毎年、市内各地でパネル展示（景観・住宅・交通）による活動を実施しております。情報開示、知識の普及、啓発に関する取り組みについては、新たな方法や活用もあり得るため、具体的な指標設定は難しいと考えております。
第4回 事前 ※現行計画を見て	「都市計画マスタープラン」の内容は公開されているが、方針や概要が広く認知されているとは言えない状況のため、その点については改善が必要。また総合都市計画と都市計画マスタープランが別にあり、マスタープラン策定委員会・協議会が別に存在していることについても最初に説明が欲しかった。 土地活用については都市計画の中でも最も重要な部分と考えられるので、彦成・北部・早稲田・中央・東和の5地区についてそれぞれどのような開発を想定しているのか、マスタープランと重複したとしても記載した方が良いのではないか。	基本計画では基本構想に掲げる施策の大綱に基づいて根幹となる施策を計画し、個別計画では後期基本計画に示された施策に基づいて具体的な事業予定等を計画するという計画体系としております。 都市計画マスタープランでは、総合計画と共有する「将来都市構造図」において、各種拠点の位置付けによるバランスの取れた都市構造の構築について全体的な整理をしたうえで、部門別の「土地利用の方針」の中で、住環境の維持や農地保全などのほか、新たな大規模開発による土地利用の誘導など、幅広い要素の下、土地利用の方向性を整理しております。 土地利用の方針につきましては、開発以外の様々な要素がございますので重複記載は将来都市構造図にとどめ、その他は個別計画である都市計画マスタープランに委ねることが最適であると考えております。

②4-1-2 地域特性を生かした魅力ある拠点の形成について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第4回 事前 ※現行計画を見て	現行の「拠点形成」の方向性を示す「都市計画マスタープラン」などに掲載された図を掲載しないと、現時点でどのような事を考えているのか、文字だけではイメージしづらい。	案内が不足しており申し訳ございませんでした。基本構想にて将来都市構造図を計画しており、拠点についても掲載しておりますのでご参照ください（現行計画 p19, 148, 149 参照）。

③4-1-3 快適な住環境の創造について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第4回 事前 ※現行計画を見て	集合住宅が比較的多いと思われる三郷市内では、草加市松原団地のような大規模な再開発が必要となる可能性も、今後想定されてくる。集合住宅に関しては設置事業者や管理組合がメンテナンスを行うとしても、相談窓口の設置などを検討しておくのはいかがか。	分譲マンションにおける「2つの老い」（建物の老朽化・区分所有者の高齢化）への対策（管理・建て替え）は、管理組合自らが主体性をもって行うことが原則となりますが、行政の役割として、管理不全により周辺環境へ悪影響を招くおそれも踏まえ、管理組合が適正な管理を行うことができるよう必要な支援を行うことを基本的な考え方として事業に取り組んでおります。（三郷市マンション管理適正化推進計画（令和6年3月）） マンション管理適正化に資する取り組みとして、相談窓口の設置のほか、管理組合が専門家からの助言、アドバイスを受けられる機会の設定と知識の向上を目的としたセミナー開催などを実施しております。 建物を区分所有する特殊な所有形態や、課題対応に専門知識を要することなど、管理組合の複雑多岐にわたる相談に対応するため、引き続き、マンション管理士との連携による、無料相談会（月1回）や、セミナー開催（年1回）を通じ、管理組合の意識向上に努めてまいります。

第4回事前 ※現行計画を見て	公営住宅の老朽化対策について、具体的な計画が触れられていない。みさと団地だけでも相当な棟数があるが、将来的な構想までURに一任なのか。「市民が市政に参加する」ことを謳っている以上、市民に周知する必要があるのではないか。	公営住宅とは、市営住宅及び県営住宅でございます。「施策実現のための取組み」の「公営住宅の適切な管理」は「市営住宅の適切な管理」に修正いたします。なお、市営住宅の老朽化対策につきましては、三郷市公営住宅等長寿命化計画に記載しております。 また、みさと団地はUR都市機構が管理する民営の住宅でございます。そのため、みさと団地の将来的な構想につきましては、事業者であるUR都市機構と緊密に連携し情報収集に努めてまいります。
第4回事前 ※現行計画を見て	安全で良好な住環境の整備を考えていくのであれば、個別計画で記載されている「空家等対策」についても総合計画の取組みとして具体策を明示していく必要があるのではないか。	基本計画では基本構想に掲げる施策の大綱に基づいて根幹となる施策を計画し、個別計画では後期基本計画に示された施策に基づいて具体的な事業予定等を計画するという計画体系としております。 委員からご指摘のあった空家等対策につきましても、必要となる事業費の精査も含めて専門家等の意見を取り入れながら個別計画にて効率的・効果的な手法を計画してまいります。 空家等対策については具体的に、管理状態の悪い案件に対する認定や財産管理制度の活用などによる住環境の向上に資する取り組みを継続して実施していく予定としておりますが、ここでは「住宅施策の推進」として（空家等対策も含めた）方向性について、記述することとしております。
第4回事前 ※現行計画を見て	「住宅施策の推進」で空家問題についても触れており、空家や空地の件数について、固定資産税などから判断できるのであれば評価項目を設けてはどうか。	後期基本計画の各施策に対しどのような指標を設定すべきか事務局にて統一的な考え方を整理し、整理結果に沿って新たな指標案を検討してまいります。いただいたご提案につきましても当該検討の中で新たな指標案として設定可能か精査してまいります。 検討結果については新たな指標案をお示しする際に併せてご報告させていただきます。

④4-2-1 憩いとなる公園づくりの推進について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第4回事前 ※現行計画を見て	市民参加によるワークショップ実施の際は、そのワークショップの「合意結果」をきちんと公開すべき。 「参加することに意義がある」形のワークショップでは、「何が、どのように合意され、課題解決につながっていくのか」が示されない場合がある。特に小・中学生を参加者とするワークショップなどは「意見交換」や「参加者の意識向上」にはつながるが、「行政の意思決定」には参考にならない場合が多い。 一般で行われるワークショップと異なり、行政で行うワークショップで意見を聞くのは、あくまで「アイデア出し」の部分であることを、運営者側から明示しておくべき。計画に「ワークショップで〇〇し、」などの記述があると、そのワークショップでの発言が必ず取り上げられるように誤解され、参加者が困惑する例がある。	総合計画では、市民が参加する公園づくりとしてワークショップについて記載しております。 実際に過去行われたワークショップでは、新たに整備する公園の整備方針に関して意見をいただき、多くの意見を設計に反映してまいりました。また、ワークショップでの合意結果につきましては、参加いただいた皆様にニュースレターという形で報告しております。 なお、合意結果の第3者などへの公開につきましては、今後、公開のあり方など最適な手法を検討してまいります。
第4回事前 ※現行計画を見て	すでにこども政策課により試行されている「プレーパーク」に関して、取り組みに掲載する必要がある。施設ハード面だけの記述ばかりではその施設で行われているソフト面の施策がわからず、結局具体的にどのように使うことができるのかわからない。さらにハードを「管理すること」ばかりが強調され、ハード管理のために「利用者の行動」が制限されていってしまうことが多い。 （その結果、公園でのキャッチボール、サッカーの制限などにつながってくる。） プレーパークでは焚き火の利用などが行われ、「大人の管理のもと」安全な遊びが展開されている。管理する視点だけでは、このような遊び方が否定・規制されるばかりになってしまう	プレーパークなどの「子どもの居場所づくり」につきましては、（総合計画の）他の施策において課題としてあげられていることから、そちらの施策において掲載できるか関係課と調整してまいります。 また、現在、公園に対する市民ニーズは多様化しており、委員ご提案のとおり、公園利用に関して、住民から意見を聞く必要性については認識しておりますので、今後、公園利用のルールづくりにおける市民の関わり方について、検討してまいります。

	ことが公園管理の課題になっているからこそ、「ワークショップ」などにより、住民の意見を聞く機会が必要になっているのだと思われる。	
	なお、草加市では市の WEB サイトで事業の紹介をしている。 草加市冒険遊び場 https://www.city.soka.saitama.jp/cont/sl602/040/010/010/01.html	

⑤4-2-2 誰もが円滑に移動できる道づくりの推進について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第 4 回 事前 ※現行計画を見て	前期で終わっているものを記述すべき。後期においては、すでに三郷流山橋が開通したことから、「整備の一部」となってしまったことから、まだ開通していない部分の記述を主としたものにせざるを得ない。 近年の「成果」はきちんと示しておきたい。	ご指摘のありました前期計画で事業完了した成果については、「現状」の記載欄の中で示してまいります。

⑥4-2-3 公共交通アクセスの充実について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第 3 回 事前 ※現行計画を見て	公共交通網の抜本的な対策 彦成地区をはじめ、バス路線の維持が限界を迎えている地域がある。バス事業者はお金ではなく人材がネックだと言っている。松戸市のようなグリーンスローモビリティはあくまで地域頼みであり、持続可能性には疑問が残る。求められているのは持続可能な交通網であり、従来のバス並みの速度は必ずしも必要ない。また、シェアサイクルは非常に便利だが、高齢者や妊婦、その他困難を抱えている人には向いていない。県警に働きかけ、吉川市と連携し、吉川駅やピアラシティまでの自動運転バスの導入に向けて動くべき。	現在、総合計画に位置付けた施策の個別計画として、公共交通のマスタープランとなる「三郷市地域公共交通計画」の策定を進めております。ご提言につきましては、総合計画と個別計画それぞれの役割に応じた記述となるよう調整してまいります。
第 4 回 事前 ※現行計画を見て	高齢者の交通事故が増加している中で、高齢の移動支援（コミュニティバスなど）の整備について。 また、車社会前提の町づくりが進むと、高齢者や子供にも不便。（周辺住宅地とのアクセスについて）	公共交通については関連する個別計画の策定をすすめており、今後の取り組みについて検討しております。 高齢者の移動支援につきましても、路線バスやタクシーによる移動とあわせて、新たなモビリティや支援に関する課題の確認を含め、取り組みの検討をすすめてまいります。
第 4 回 事前 ※現行計画を見て	路線バス利用の促進のため、パークアンドライド、パークアンドバスライドのための「駐車・駐輪場」の確保や、その表示を増やしてほしい。	公共交通については関連する個別計画の策定をすすめており、今後の取り組みについて検討しております。 「路線バス利用促進を目的としたパークアンドライド等」については、市内停留所周辺の環境に鑑みると（駐車場の確保は）難しい状況にあります。一方で、サイクルアンドバスライド、またシェアサイクルを含めた自転車利用と関連付けた取り組みについては継続してすすめてまいりたいと考えております。
第 4 回 事前 ※現行計画を見て	M a a Sに関する進展状況を前期と後期を比較して示すべき。その多くはすでに google マップなどを利用して実現してしまっていることは多い。	ご指摘の通り、鉄道や路線バス、自家用車などを組み合わせた目的地までの経路検索や、タクシーの配車アプリの普及など、スマートフォンの活用により、多くの情報を取得できる環境がすでに実現されております。 残念ながら MaaS の具現化については、前期、後期の比較における具体的な進展をお示しできる状況にはございませんが、今後も引き続き MaaS の概念を取り入れた、公共交通の利用環境整備について検討してまいります。

		また、近隣市と連携した枠組みとして、現計画に記載いたしました協議会のほか、令和5年に「東部地域道路交通研究会」を発足させ、渋滞緩和や自動運転の実証実験などに関する検討を進めております。 このような取り組みを追記するとともに、取り組み名の検討を含め、今後、記載事項の最適化を図ってまいります。
第4回 事前 ※現行計画を見て	路線バスは多額の助成金が投入されているが利用者数が減少傾向にある。三郷市地域公共交通活性化協議会の記録を見ても根本の解決は非常に難しい状況と思われるが、「課題」に具体的に触れられていない。当該協議会と連携を図り、問題点を明記してもらいたい。	公共交通については関連する個別計画の策定をすすめており、今後の取り組みについて検討しております。 現状の把握と課題の抽出についても、取りまとめ、整理する予定です。 （運転手不足や物価上昇による事業者負担の増加など）

⑦4-2-4 良質な水の安定供給について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第4回 事前 ※現行計画を見て	市内には、埼玉県・東京都などの浄水施設が多い。具体的にどこがどのような仕事をしているのか、もっとわかりやすい表示を考えてほしい。八潮での事故により、施設に対する興味関心が深まっている話が多い。	ご指摘のとおり、市内には他団体の水道施設が存在しており、近隣での陥没事故もあり、関心が高まっているところです。 次期水道事業基本計画、水道ビジョン等の個別計画の中でのわかりやすい表示を検討してまいります。 また、年1回発行の水道のしおりの中での表示も検討してまいります。
第4回 事前 ※現行計画を見て	隣接する八潮市でも水道管の老朽化により道路の陥没事故が発生しており、破損・老朽化の検査や補強工事を随時行っていると思われるので、その実施状況を評価項目に入れてはどうか。	後期基本計画の各施策に対しどのような指標を設定すべきか事務局にて統一的な考え方を整理し、整理結果に沿って新たな指標案を検討してまいります。いただいたご提案につきましても当該検討の中で新たな指標案として設定可能か精査してまいります。 検討結果については新たな指標案をお示しする際に併せてご報告させていただきます。

(5) まちづくり方針5に関すること

①5-1-1 にぎわいのある商業の振興について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第4回 事前 ※現行計画を見て	市内の商店街が紹介されている例が少ない。 観光マップなどは結局「紙面」に制限されてしまい、商店街の協力体制を表現できていない。 （商店街に関しては商店名、住所のリスト程度しか掲載されていない） そして、すでに紙の観光マップを独自で作っている段階で、検索すらされないし、スマホでは字が小さくて読みづらい。 せめて、商店街リスト、商店街の商店リストなどをWEB上で作成し、頻繁に更新する必要があるのではないか。商店街に助成や支援を行っていることから、リスト情報としては持っているはず。それらを有効活用するための知恵が生かされていないように見えてしまう。 特に、総合計画内に「行います」と記述しているものが「具体的に何を行うのか」が見えてこないことで、担当者が積極的に動いていないように見えてしまうのはもったいない。	委員からのご意見を踏まえ、組織化維持、商店会および活動内容の周知について修正記載を行いました。 具体の支援手法などの施策については商店会との連携の上、世情や市内商店会の実情、過去の取り組みなどを勘案し、それぞれの実情に応じた施策を展開してまいります。

三郷市まちづくり委員会 会議意見・提言シート

第4回事前 ※現行計画を見て	商店街は軒並み縮小または廃止の方向を辿っており、実績のみを根拠に助成金を出し続けることは極めて不適であるとする。商店街の数や会員数、売上など、商店街側に数字を提出させ評価項目に入れてはどうか。 また商工会で実施しているセミナーや創業塾についても件数を提出させ評価すべきと考える。	後期基本計画の各施策に対しどのような指標を設定すべきか事務局にて統一的な考え方を整理し、整理結果に沿って新たな指標案を検討してまいります。いただいたご提案につきましても当該検討の中で新たな指標案として設定可能か精査してまいります。 検討結果については新たな指標案をお示しする際に併せてご報告させていただきます。
-------------------	--	--

②5-1-2 活力ある工業の振興について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第4回事前 ※現行計画を見て	産業フェスタ・商工まつりについても評価項目を設けるべきと考える。ただし、他のイベントとは支援や期待する点が異なると思われる。単なる来場者数、物販の収支などにとどまらず、地元での愛着や就労支援に繋がっているかを評価すべきと考える。	後期基本計画の各施策に対しどのような指標を設定すべきか事務局にて統一的な考え方を整理し、整理結果に沿って新たな指標案を検討してまいります。いただいたご提案につきましても当該検討の中で新たな指標案として設定可能か精査してまいります。 検討結果については新たな指標案をお示しする際に併せてご報告させていただきます。

③5-1-3 都市型農業の振興について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第4回事前 ※現行計画を見て	第2回の会議で、前期基本計画を踏襲することを基本とありますが、今後の農業において「農地の減少・地価の高騰」「担い手不足・高齢による農業者の減少」「農業所得の採算性」など方向性について	農業に関する施策は、総合計画においては大枠を示しているところです。個別の方向性については、令和6年度に「三郷市都市農業振興基本計画」を定めており、計画に沿って推進してまいります。
第4回事前 ※現行計画を見て	農業者数の目標との乖離が著しい。「担い手不足の解消」「継続的な農業経営への支援」の根本解決に向けて、前述の各協議会のように都市全体で計画を立てているのかが知りたい。	

④5-2-1 産業と雇用の創出について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第4回事前 ※現行計画を見て	市内には通常テレワークで勤務し、必要に応じて都内の事業所に移動する勤務形態の労働者も多い。 自宅以外の「テレワーク可能なカフェ、コワーキングスペース、オープンスペース」を調査・公表し、関東近県でテレワーク雇用を行う企業向けに「東京への近さ」を大いに活用した雇用促進が可能なのではないか。 また、テレワークを主とした雇用を行う創業者（ICT事業者）向けの環境整備も可能なのではないか。例えば、つつみ会館など地域の公民館の利用率は高いわけではないはず。公民館にWiFiを設置、オープンスペースとして貸出ができるような施策により、「創業者支援」につながる可能性がある。	創業支援については、三郷市商工会等との連携の上取り組みを行っているところです。創業にあたっての相談会も実施しており、その中で支援策としてのニーズを把握し、効果についての検証を行い施策に反映してまいります。
第4回事前 ※現行計画を見て	創業者支援のために「きらりとひかれ起業家応援事業費補助金」を支出している以上、新規事業者の数を評価項目に入れるべきと考える。	後期基本計画の各施策に対しどのような指標を設定すべきか事務局にて統一的な考え方を整理し、整理結果に沿って新たな指標案を検討してまいります。いただいたご提案につきましても当該検討の中で新たな指標案として設定可能か精査してまいります。 検討結果については新たな指標案をお示しする際に併せてご報告させていただきます。

⑤5-2-2 魅力ある観光の振興について		
時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第4回 事前 ※現行計画を見て	観光資源の再発見にこそ、ワークショップを活用すべき。身の回りの「いいところ、便利 なところ」は住民の方がよく知っている。	（一社）三郷市観光協会との連携において、SNS 等を活用した観光資源の再発見に取り組んでいると ころです。対面形式のワークショップの実施についても具体の施策の中で検討してまいります。
第4回 事前 ※現行計画を見て	市内観光資源に関する情報発信が足りない。 特に、パンフレットなどの紙を活用した情報発信が取り組みのメインに入っているよう で、間に合わない。観光案内看板に関しては、駅前等ですでに相当老朽化しているものしか なく、改善の余地が見られない。 総務省「通信利用動向調査」を確認すると、中学生以上・70 歳までの市民の 90%以上がイン ターネットを活用しているのであるから、SNS、WEB など I C T を活用した重層的な情報発信を これまで以上に積極的に行う取り組みを明示すべき。特に三郷市民や来市する観光客は、ほ ぼ全てスマートフォンにより、情報を収集しているので、紙基準では読みづらいし、検索しづ らい。 また、「ららほっとみさと」に関しては、来店者数の伸びがないことが事務事業評価結果か らわかっている。「ららほっとみさとで発信」ではなく「ららほっとみさとから発信」と視点 を変えて、常駐する職員が、そこから X・instagram などへの重層的な発信を行う事を考えて いく必要がある。市役所の中では見えない観光の現実を「ららほっとみさと」からなら改善策 として打ち出せるのではないか。	魅力ある観光の振興の柱として、情報発信については重要な要素として認識しております。近年は （一社）三郷市観光協会との連携において、SNS 等を活用した情報発信について取り組んでいるところ です。 引き続き観光情報誌等の紙媒体での発信、案内板・観光標柱などの設置、ららほっとみさとの情報発 信拠点運営、SNS 等の活用などのさまざまな手法を相互連携し、効果的な手法について検討の上施策に 反映してまいります。 また、併せて情報発信の担い手についても関係者人口の拡大に努めてまいります。
第4回 事前 ※現行計画を見て	観光入込客数についても目標との乖離が著しい。そもそも評価項目や目標値が非現実的な のではないか。観光振興の目的は「市内産業への波及効果や雇用の創出」と記載しているため、 売上や就労人数で評価すべきではないか。	後期基本計画の各施策に対しどのような指標を設定すべきか事務局にて統一的な考え方を整理し、 整理結果に沿って新たな指標案を検討してまいります。いただいたご提案につきましても当該検討の中 で新たな指標案として設定可能か精査してまいります。 検討結果については新たな指標案をお示しする際に併せてご報告させていただきます。

⑥5-2-3 グローバルな視点に基づくまちづくりの推進について		
時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第4回 事前 ※現行計画を見て	評価項目として「国際交流協会事業の参加者数」は不適であり必要ないと考える。英語版市 HP のアクセス件数は想定よりも大幅に増加しているが、英語対応は最低限の項目のみ部分的に しかなされていない状況。より充実化できるよう、市 HP 全体の英語化を年頭に、進捗を百分 率で評価してはどうか。	後期基本計画の各施策に対しどのような指標を設定すべきか事務局にて統一的な考え方を整理し、 整理結果に沿って新たな指標案を検討してまいります。いただいたご提案につきましても当該検討の中 で新たな指標案として設定可能か精査してまいります。 検討結果については新たな指標案をお示しする際に併せてご報告させていただきます。

(6) まちづくり方針6に関すること		
①複数の施策に関連すること		
時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第4回 事前	民間図書館を育てる取り組みを増やすことはできないか？	現在三郷市には3つの図書館と4つの地区センター内にある図書室、におどりプラザ内に予約図書受 取カウンターがございますが、より身近に気軽に本に触れる機会の創出のため、ふれあい文庫を市内各

三郷市まちづくり委員会 会議意見・提言シート

※現行計画を見て	バーコードによる図書管理が可能になった現在、小さな図書館の蔵書をインターネット上で検索することができるようになっている。たとえば、空き家にある期間「図書館」を設置し、時期がきたら次の空き家に場所を変えていくなどが技術的には可能なので、「住民に身近な民間図書館」を育てることが可能になっている。 市立図書館の蔵書がそれほど多くない現状を考えると、民間図書館や学校図書館の蔵書をデータで連携して貸し借りできるようにすることで、読書を通じた交流の推進が「市立図書館に縛られず」実現することが可能となる。	所に設置しております。公共施設に限らず、事業所、店舗などにも設置し、市民の読書機会の拡充を図っております。個別計画に基づき事業を実施していく中で委員からのご提案も踏まえ、効率的な手法を調査検討してまいります。
第4回 事前 ※現行計画を見て	部活動学校外化の取組と同期を取って、指導者の育成、スポーツ団体・文化芸術団体の法人化を進め、市民が安心して参加できるプログラムを進めてほしい。 中学校の体育におけるダンス必修化により、スポーツ、文化、芸術の垣根が少しずつ緩んでいるように思える。文化協会、文化振興公社などに関しても、コミュニティ活動や市民福祉の増進なども業務の一環となり、明快な区分けは難しいと思われる。 現在、それぞれの団体は担当課ごとに別れていることから、職員の研修や人事交流、ボランティア指導者研修などを共有化することが難しいのではないかと。特に文化振興公社は主に「施設管理団体」となっているが、希望の郷交流センターを社会福祉協議会が運営するなど、指定管理のあり方全体を調整しきれなくなっているように感じる。利用の際の手続きも各事業者ごとに異なってしまうため、市民の困惑は大きく、手間が増えていることに加え、オンラインでの手続きは進んでいない。 文化振興公社を例に上げるなら、歴史的に様々な事情を踏まえて設立されているのは理解できるが、その影で本務である文化・芸術の振興が疎かになってしまっているようにさえ感じる。スポーツについても、文化・芸術についても、その振興のための「施設や組織」がこまかく別れすぎている。	部活動の地域移行については、教育委員会と連携しスポーツ協会加盟団体やスポーツ少年団を適宜紹介し、部活動の地域移行を推進しております。 市民が気軽に参加できる教室を適宜開催しておりますが、一部教室では部活動の指導を目的とした教室を開催しており、部活動の地域移行の一端も担うものでございます。指導者の育成については、埼玉県スポーツ協会主催の指導者講習会等をスポーツ協会加盟団体やスポーツ少年団に通知しております。 また、スポーツ少年団では、県の指導者講習会への参加等を通じ指導者の醸成に努めております。 芸術文化では、スポーツの部活動地域移行の状況を踏まえたうえで、教育委員会と連携し外部指導者の育成に努めてまいります。

②6-1-1 読書を通じた交流の推進について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第4回 事前 ※現行計画を見て	特に問題ないが必要性に多々疑問を感じる	様々な重要な事業がある中で、読書の推進につきましては、抽象的な目標であることから、必要性について様々な意見がある部分と存じますが、本市では、読書活動をとおして人と人との絆を結び、誰もが、いつでも読書に親しみ、心豊かに暮らすことができる、文化のかおり高いまちを目指す将来像としていることから、読書の推進は重要であると考えております。

③6-2-1 生涯学習の推進について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第4回 事前 ※現行計画を見て	コロナ禍による「他人との接触機会の減少」のおかげで、テレワークやオンライン会議が一般化した。同時に学習の機会もオンライン化が進み、大学での講義、フォーラム、シンポジウムなどのオンライン実施が多くなってきた。電子書籍も増えている。	デジタル技術やインターネット環境の充実は欠かせないものと認識しております。本市においても放送大学2校において、再視聴施設ではありますが、インターネット環境を整備し、自習スペースとして利用していただいているところです。また、デジタルを用いた学びの場の提供としまして、デジタルき

	これらの状況の変化を利用して生涯学習を推進するためには、ネットワーク環境の充実は欠かせない。たとえば、小学校の空き教室が1つ有れば、WiFi 施設、机、椅子、コーヒー自販機があれば、PC を持参してコワーキングスペースや生涯学習スペースとして十分活用できる。スマホを利用したオンラインスタディアプリもあるので、イヤホンがあれば、誰でも利用可能である。空き教室がもう一つあれば、「20 人程度が集まる学習会」を行うことも可能である。 つまり、生涯学習専用のスペースは必要ない。小・中学校の空き教室やそれに相当するスペースを空き家などで確保し、そこに無料の WiFi 施設を設置すれば十分である。または、民間事業者がそのようなスペースを設置しやすいような助成金を作れば、生涯学習の推進が可能となる。 コロナ禍後の取り組みとして、「新たな生涯学習スペースの確保」を加えることができるのではないかな。	た e 公民館では事業動画などを紹介し、自宅でも生涯学習にふれてもらえるよう努めているところで す。 新たな生涯学習スペースの確保につきましては、委員からのご提案も踏まえ、効率的な手法を調査検討してまいります。
--	---	--

④6-2-3 文化・芸術の振興について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第 4 回 事前 ※現行計画を見て	文化祭、文化協会祭については来場者数だけでなく、満足度をアンケート調査するなどして評価した方が良く考える。	後期基本計画の各施策に対しどのような指標を設定すべきか事務局にて統一的な考え方を整理し、整理結果に沿って新たな指標案を検討してまいります。いただいたご提案につきましても当該検討の中で新たな指標案として設定可能か精査してまいります。 検討結果については新たな指標案をお示しする際に併せてご報告させていただきます。

⑤6-3-1 平和と人権を大切にする社会づくりについて

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第 4 回 事前 ※現行計画を見て	関連する取り組みとして虐待防止対策を挙げており、相談件数などを評価項目として取り入れられるか。また外国人居住者に対する差別などは将来的に悪化する懸念があるため、盛り込んだ方が良くのではないかな。	後期基本計画の各施策に対しどのような指標を設定すべきか事務局にて統一的な考え方を整理し、整理結果に沿って新たな指標案を検討してまいります。いただいたご提案につきましても当該検討の中で新たな指標案として設定可能か精査してまいります。 検討結果については新たな指標案をお示しする際に併せてご報告させていただきます。

⑥6-3-2 ジェンダー平等社会の形成について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第 4 回 事前 ※現行計画を見て	「男女共同参画社会づくりの推進」→「あらゆる分野での男女共同参画」とあるが、具体性がない。妊娠・育児などに関してはまちづくり方針 2-1 で触れられているので、ここではキャリア形成やセクハラ、DV などに絞って明記した方が良くのではないかな。	男女共同参画の推進にあたっては、職場、家庭、地域などの多様な活動場面での取組が重要となります。 委員からご指摘のありました具体性につきまして、「女性活躍の推進」「男女共同参画への意識づくり」を始めとした各分野における男女共同参画施策に関しましては、第 6 次みさと男女共同参画プランへ反映させてまいります。
第 4 回 事前 ※現行計画を見て	評価項目にある「女性相談」とは具体的にどのような内容が多いのかを知りたい。	具体的な相談内容としては、夫婦関係・経済的不安・家庭不和などの主訴が多く、次いでDVや自分の生き方に関する内容が多い状況です。

- (7) まちづくり方針 7 に関すること
- (8) 経営方針 1 に関すること

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第 3 回 事前 ※現行計画を見て	都市計画全般にいえることだが、行政主体で市民に降ろすだけでは相乗効果が期待できない。 序論（2） 1）の通り、市民が自らの責務を自覚し、参加と協働のまちづくりを積極的に進めるべき。 即効性はないものの、小学校・中学校の義務教育課程内の各学校の裁量で出来る部分として、都市計画について取り入れるよう勧めていただきたい。 児童～保護者までは一定の教育効果があると思う。現状は教育効果が不十分。 現状学校教員が多忙を極める中で事業を増やすことへの抵抗、また実際にどんな教育が必要か、学校側からも意見が多数出ると思うので、市全体で協力することが必要と考える。 各学校により取り組みの状況が異なり、また数値での評価が難しい部分のため、導入初期は「授業または学校行事でそういった取り組みをしているかどうか」教育委員会や校長会で YES/NO 形式のアンケートを取り、YES の比率で評価してはどうか。	市民の参加と協働については、すべてのまちづくり方針に関連する横断的な施策として経営方針 1 にて整理し、委員ご指摘の手法も含めた施策の具体的な実施内容については実施計画にて整理するよう検討してまいります。

- (9) 経営方針 2 に関すること

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第 3 回 事前 ※現行計画を見て	施策 1-1-2 風水害対策の強化 以前の水害の際、車両を DPL 三郷Ⅲ（インター南三丁目 2-1）のランプウェイに避難するなどの対応が行われた。民間企業の協力について、可能な限り記載してほしい。	災害時・平時も含めて、民間企業等との協力連携については、すべてのまちづくり方針に関連する横断的な施策として経営方針 2 にて整理するよう検討してまいります。 また、ご指摘いただいた施策ページにおいては「関連する取組み」の欄に経営方針 2 の記載を紐づける形で、関連を分かりやすく示すよう対応いたします。

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第3回 事前 ※現行計画を見て	施策2-2-1 質の高い教育及び環境の充実 空き教室、放課後の校庭・体育館など、学校施設の開放・利用をより進め、利用料金を定めるなどにより費用を確保し、教育環境の充実を進めてほしい。	公共施設の利用に伴う応益負担の適正化については、ご指摘の学校施設も含めてすべての施設に関連するため、横断的な施策として経営方針3にて整理するよう検討してまいります。 また、ご指摘いただいた施策ページにおいては「関連する取組み」の欄に経営方針3の記載を紐づける形で、関連を分かりやすく示すよう対応いたします。
第3回 事前 ※現行計画を見て	施策2-2-1 質の高い教育及び環境の充実 学校統合などにより利用されなくなった校舎・校庭・体育館などをより積極的に活用していく方針を示し、利用率を高めていく必要がある。合わせて、市民センターを指定管理とし、効率的・効果的な活用を検討していかないと、利用されない無駄な施設となってしまうことはもったいない	公共施設の利活用の促進については、ご指摘の学校施設も含めてすべての施設に関連するため、横断的な施策として経営方針3にて整理するよう検討してまいります。 また、本施策ページにおいては「関連する取組み」の欄に経営方針3の記載を紐づける形で、関連を分かりやすく示すよう対応いたします。
第3回 事前 ※現行計画を見て	施策1-2-3 市民相談体制の充実 市民相談は、結局「時間と場所」に縛られざるを得ない状況になっている。取組に「ICT技術の活用」を加え、「Zoom」「meet」などオンラインでの相談体制の確立を検討していかないと、これまで以上の充実は難しい。	ICT技術の活用については、すべてのまちづくり方針に関連する横断的な施策として経営方針3にて整理するよう検討してまいります。 また、本施策ページにおいては「関連する取組み」の欄に経営方針3の記載を紐づける形で、関連を分かりやすく示すよう対応いたします。
第3回 事前 ※現行計画を見て	施策2-1-1 妊娠・出産に対する社会的支援の強化 相談・支援は、結局「時間と場所」に縛られざるを得ない状況になっている。取組に「ICT技術の活用」を加え、「Zoom」「meet」などオンラインでの相談体制の確立を検討していかないと、これまで以上の充実は難しい。	
第3回 事前 ※現行計画を見て	施策2-1-2 子育てと仕事の両立支援 相談・支援は、結局「時間と場所」に縛られざるを得ない状況になっている。取組に「ICT技術の活用」を加え、「Zoom」「meet」などオンラインでの相談体制の確立を検討していかないと、これまで以上の充実は難しい。	
第3回 事前 ※現行計画を見て	施策2-1-3 こどもや子育て家庭への支援 相談・支援は、結局「時間と場所」に縛られざるを得ない状況になっている。取組に「ICT技術の活用」を加え、「Zoom」「meet」などオンラインでの相談体制の確立を検討していかないと、これまで以上の充実は難しい。	

5 その他（全体を通して）

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第1回事後	「三郷の魅力」と一言で言っても、「魅力」の定義や捉え方が、人によって異なっている印象があります。 市の方で考える、「まちの魅力」とは何でしょうか？その魅力の答えが市内外で納得できる内容であるのかを精査した方が良いと思います。	「まちの魅力」とは、自然、文化、歴史、交通利便性、都市機能など、都市が持っているさまざまな機能を複合的に有していることであると考えております。 基本構想では、市民や市外の人々、企業から三郷市に「住み続けたい」、「行ってみたい」、「住んでみたい」、「立地したい」と思えるような「選ばれる魅力的なまち」になることを目指しています。 ご指摘のとおり「魅力」の定義や捉え方は人それぞれ異なっていると考えられますが、今回実施した市民意識調査や都市イメージ調査等をはじめとした様々な調査によりニーズを把握しながら、「選ばれる魅力的なまち」を目指していきます。
第2回事前	【第2回会議 資料3 参考資料①】 参考資料で記載された施策体系の「色表記」に関しては、カラーユニバーサルデザインを確認する必要があるのではないかと。一部の色の濃淡での表現は、SDGs アイコンでさえ、判別が難しい表現になっていると聞く。 また、SDGs のアイコンを活用した表現も可能であると考えます。	カラーユニバーサルデザインについては、計画冊子を作成する中で、検討してまいります。
第2回事前	表記について、全体的に横文字が多く、市民が見た時に分かりづらいと感じたため、横文字を使用しない分かりやすい文言で記載して欲しい。	いただいた意見を踏まえ、文言のわかりやすさについて検討してまいります。 基本的にはページ下部に注釈を入れることで対応していきたいと考えています。